

招集期日 平成21年10月9日（金曜日）

招集場所 入間市庁舎（B棟）5階第3委員会室

開 会 10月9日（金曜日）午前 9時28分

閉 会 10月9日（金曜日）午後 1時01分

出席委員 委員長 永 澤 美恵子 副委員長 野 口 哲 次  
委 員 小 出 亘 委 員 安 道 佳 子  
委 員 関 谷 真奈美 委 員 向 口 文 恵  
委 員 宮 岡 治 郎

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 市民部長 福祉部長  
健康福祉センター所長 教育総務部長  
生涯学習部長 関係職員

委員会に出席した事務局職員 沼 井 俊 明

△ 開議の宣告（午前 9時28分）

委員長 ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

△ 議案上程

議案第88号 平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算認定について  
のうち所管のもの

委員長 本日の日程につきましては、きのうに引き続き、議案第88号  
平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち所管  
のもの審査から行います。

では、教育総務部所管のものについて、担当課長より順次説明  
を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、經常経費  
の説明は省略し、主なものについて簡潔に説明を願います。

概要説明

教育総務部参事兼総務課長 おはようございます。

教育関係のうち教育総務部総務課所管の新規事業、または特筆  
すべき事業について、その概要を申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。歳入決算事項別明細書、32、  
33ページをお開きいただきたいと思います。款15国庫支出金、項

1 国庫負担金、目 9 教育費国庫負担金、節 1 小学校費負担金のうち、備考 1 の義務教育諸学校施設費負担金2,080万3,000円は、平成19年度から繰越明許費の措置により工期を延長した藤沢小学校屋内運動場新增築分、これは既存面積より増築した面積分でございます。に係る費用について、3分の1の補助率で文部科学省から受け入れたものでございます。

次に、36、37ページをお開きいただきたいと思います。項 2 国庫補助金、目 9 教育費国庫補助金、節 1 小学校費補助金のうち、備考11の安全・安心な学校づくり交付金 1 億2,517万2,000円は、金子小学校校舎耐震補強等工事補助金6,750万6,000円、及び先ほどご説明いたしました藤沢小学校屋内運動場危険改築事業、こちらのほうは既存面積相当分に係る補助でございます。5,766万6,000円を2分の1の補助率で文部科学省から受け入れたものでございます。

また、38、39ページの節 2 中学校費補助金のうち、備考 8 の安全・安心な学校づくり交付金2,652万6,000円は、藤沢中学校校舎耐震補強等工事に係る補助金、2分の1の補助率で、同省から受け入れたものでございます。

最後に、50、51ページをお開きいただきたいと思います。款16県支出金、項 2 県補助金、目 9 教育費県補助金、節 2 小学校費補助金のうち、備考 3 の小学校校舎耐震診断推進事業補助金200万円は、災害に強いまちづくり事業として実施した西武小学校及び東金子小学校耐震 2 次診断業務委託の費用に係る補助金を3分の1

の補助率で埼玉県から受け入れたものでございます。

続いて、歳出について申し上げます。歳出決算事項別明細書、170、171ページをお開きいただきたいと思います。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、大事業、小学校管理運営費、中事業、管理費のうち修繕費2,334万8,481円は、小学校施設の修繕にかかった費用でございまして、本年度は426件の各種修繕工事等を実施いたしました。

それから、その下段の諸工事費807万2,032円、これは藤沢東小学校会議室設置工事、豊岡小学校通級指導教室整備工事など13件の工事を実施した支出でございます。

次に、172、173ページの大事業、施設整備事業2億6,635万6,440円は、宮寺小学校校舎耐震補強等工事实施設設計業務委託、西武小学校校舎ほか耐震2次診断業務委託など8件の委託料と、金子小学校校舎耐震補強等工事、金子小学校給食室改修工事、及び藤沢南小学校南校舎北側外壁改修工事補修工事など11件の工事請負費の支出でございます。

また、その下段の事故繰越997万5,000円は、金子小学校校舎耐震補強等工事实施設設計に係る業務が主に改正建築基準法の影響により遅延したことにより、平成19年度から平成20年度に繰り越し措置を行い、当年度に支出したものでございます。

目3学校建設費、大事業、屋内運動場改築事業2億1,381万5,000円は、平成19年度から20年度に繰越明許の措置を行った藤沢小学校屋内運動場改築事業に係る工事監理委託料及び工事請負

費の支出でございます。なお、本事業も改正建築基準法の施行により、当該改築工事請負契約の契約がおくれ、実質工期不足のため、繰越明許費の措置により工期を約2カ月延長し、平成20年5月26日に竣工したものでございます。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、大事業、中学校管理運営費、中事業、管理費のうち、174、175ページの修繕費1,460万3,808円は、中学校施設の修繕にかかった費用であり、本年度は295件の各種修繕工事を実施いたしました。

大事業、施設整備事業1億3,000万6,450円は、主に藤沢中学校校舎耐震補強等工事实施設計業務委託など4件の委託料、及び藤沢中学校校舎耐震補強等工事、藤沢中学校渡り廊下改築工事など7件の工事請負費でございます。

また、その下段の事故繰越882万円は、藤沢中学校校舎耐震補強等工事实施設計に係る業務が主に改正建築基準法に影響により遅延したことにより、平成19年度から20年度に繰り越し措置を行い、当年度に支出したことによるものでございます。

なお、学校施設耐震化事業に関しまして、金子小学校校舎2棟、藤沢中学校校舎2棟で竣工したことによって、全棟93棟中、47棟、率にして50.5パーセントが新耐震基準の建物及び耐震化された建物となりました。

以上が教育総務部所管の概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

教育総務部参事兼学校教育課長 続きまして、教育総務部学校教育課所管

の主な事業について概要をご報告させていただきます。

まず、決算書168、169ページをごらんください。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、大事業、教育支援事業、学校教育支援事業8,929万8,677円は、学校や児童生徒の実態を踏まえ、個に応じた指導で確かな学力の定着を図るために臨時職員を配置したものでございます。主な内容としましては、小学校に各校1人、計16名の教科指導員を配置し、児童一人一人に学習の基礎、基本を身につけさせる支援を行いました。一方、中学校では、さまざまな悩みを抱える生徒に対して、気軽に相談に応じられるよう、各校1人、計11名のさわやか相談員を配置しました。さらに、肢体不自由や発達障害など特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対しては、個々の子供たちに応じた手だてや効果的な支援ができるよう、介助員や発達障害支援員を配置いたしました。

また、教育支援事業の中では、英語指導助手関係費3,971万2,360円がありますが、この事業は中学校における外国語の授業、小学校における総合的な学習の時間などにおける英語活動の指導の補助教員として派遣した英語指導助手に関する委託料となります。配置については、中学校は各校1人、小学校は全体で1人の計12名のAETを配置いたしました。

続いて、決算書170、171ページをごらんください。目3教育研究所費、大事業、不登校対策事業、152万3,480円は、総合的な不登校対策事業で、前年度より継続実施の問題を抱える子供等の自立支援事業となります。不登校児童生徒の対応につきましては、

教育研究所内にあるひばり教室、また各中学校に設置しているさわやか相談室などの充実がありますが、この事業では不登校を考  
える講演会や不登校担当者研修会の開催、大学生ボランティアの  
活用、不登校児童生徒の宿泊体験学習など、県の委託事業により  
総合的な不登校対策事業として実施することによりまして、不登  
校の未然防止や不登校児童生徒の学校復帰を図ってまいりまし  
た。

続いて、決算書172、173ページをごらんください。項2小学校  
費、目2教育振興費、大事業、要保護及準要保護児童生徒援助費  
4,736万5,328円ですが、就学が困難と認められる児童831人に給  
食費、学用品などの援助を行いました。

同様に、決算書174、175ページの項3中学校費、目2教育振興  
費、大事業、要保護及準要保護児童生徒援助費4,473万1,441円で  
すが、中学校の生徒491人に援助を行いました。

続いて、決算書176、177ページをごらんください。項4幼稚園  
費、目1幼稚園費、大事業、私立幼稚園就園奨励費補助事業の1  
億1,759万5,050円は、国庫補助を受け、保護者の所得状況に応じ  
て経済的負担を軽減するとともに、公立幼稚園との保護者負担の  
格差を是正するもので、1,515名が交付の対象となりました。

次の段、私立幼稚園保護者負担軽減対策補助金の3,419万  
5,500円は、市内在住の園児1,995人の保護者に対し、1万7,000円  
を、また年度途中に転入された園児33人の保護者に対しても2分  
の1の金額となる8,500円を支給し、負担軽減を行いました。

以上で学校教育課の概要報告とさせていただきます。よろしく  
ご審議のほどお願いいたします。

学校給食課長兼学校給食センター所長 学校給食課所管の決算概要をご報告申し上げます。

平成20年度は、前年に引き続き、学校給食センター及び自校給食校において、平成17年度より実施したドライ用給食調理機器の入れかえを継続して実施いたしました。また、調理の作業効率の向上と食中毒の防止等、安全衛生の徹底を図り、児童生徒には安全、安心でおいしい給食の提供に努めてまいりました。

初めに、歳入歳出決算書の歳入決算書事項別明細書、62ページから63ページの款21、項5雑入、目1雑入、節3学校給食費受入金2億750万6円は、学校給食センター対象校中学校10校分の生徒等給食費でございます。

次に、決算、歳出決算事項別明細書、188ページから191ページの大事業、学校給食センター施設設備整備事業2,584万3,245円のうち、調理機器借上げの新規契約分といたしましては、食器洗浄機のリース料192万3,075円、機械器具購入費として給食食材用台ばかり、給食調理用白衣等洗濯用洗濯機の購入費18万2,260円でございます。

次に、大事業、自校給食設備整備事業2,831万1,756円のうち新規契約分は、食器洗浄機、食器消毒保管庫、ガス回転がま、ワンタッチスライサー15台等の入れかえを行いました。また、金子小学校給食調理室改修に伴い、二槽シンク等の入れかえを行いまし



た。機械器具購入につきましては、フードカッター、球根皮むき器、リフト用運搬車、フードプロセッサの購入を行いました。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

款10教育費、項1教育総務費についての質疑を願います。

安道委員 教育支援事業の内容からですけれども、これまでも教科指導員のことは、ずっとお願いしてきたわけですが、全校小学校に1名ずつ配置されたというふうなことで、非常に助かっているかと思えます。中学校のほうは支援員という形ではなくて、さわやか相談員ということで、指導員ではない形で今実施しているわけですが、中学校のほうにもその教科指導員という、またちょっと教科制なので違いますけれども、何かそういう指導のサポートというような補助というものでは何か考えているのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 昨年、平成20年度につきましては、小学校16校に教科指導員を配置したところですが、本年度は中学校にも4校に配置をさせていただいているところでございます。

安道委員 では、順次また広げていくということでもいいのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 努力していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

安道委員 続いてなのですが、その発達障害ですとか、身体障害とかの場合、介助員、支援員さんたちも配置していただいている

ところですが、これは各学校から要望のあるところには全部配置されているのかどうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 学校の要望に基づきまして、現在配置を進めておるところでございます。

安道委員 そうすると、小学校で何名、中学校で何名というふうな形で、人数がわかればお願いします。

教育総務部参事兼学校教育課長 担当の者に答えさせます。齋木主幹に答えさせます。

学校教育課主幹 では、まず介助員のほうなのですが、平成20年度は小学校が7名、中学校が3名の計10名でございます。

続いて、発達障害支援員のほうなのですが、小学校が12名、中学校が1名、計13名配置です。

以上です。

安道委員 この介助員さん、例えば発達障害支援員として、小学校で12名ということで、職員の確保も大変かと思えますけれども、要望はふえている傾向なのか、その辺どうなのでしょう。

教育総務部参事兼学校教育課長 基本的には、例年ほぼ同じような数ではあります。

安道委員 増加傾向というのでもない。

教育総務部参事兼学校教育課長 微増というのは当てはまるかなというふうに思います。大幅な増加ということではありません。ただ、着実に1人、2人の形での増加要望はございます。

安道委員 あわせて、職員のほうなのですが、この間、社会的にも

問題になっていて、教職員が忙し過ぎると。多忙化の問題も出ていますけれども、入間市の場合でも、各学校、夜遅くまで先生が勤務するなんていう状況もあるようですけれども、原則やっぱり時間で、ちゃんと勤務時間でというのが原則かと思えますけれども、そういった超過勤務の状況というのは相変わらず続いているのでしょうか。各学校についてどうなのでしょう。

教育総務部参事兼学校教育課長 勤務時間の割り振りの適切な実施によりまして、その辺につきましては各学校で対応できている範囲かなというふうに承知しております。

安道委員 やっぱり夕方など通りますと、夜遅くまで学校に明かりが灯っているのです、結構。仕事が大変なのかなって思うのですが、やはりそういう先生方の仕事をできるだけ少なくというのは難しいかと思えますけれども、時間で働けるように改善が必要かと思えますが、そういった点でどういった方策をとっていらっしゃるのか。

教育総務部参事兼学校教育課長 介助員さんを初め、そういう発達障害の支援員さん、また教科指導員の配置、そういうものを市費の段階としましては、活用しながら、教職員の本来の仕事ができるような形で支援しているところでございます。また、教職員の定数改善につきましても、県のほうに要望を毎年行っておるところでございます。

以上でございます。

安道委員 定数改善、ぜひこれは重要かと思えます。そして、急遽、先生

方がけがとか病気とかで補充するといった場合に、非常に今厳しい状況にあるというようなこともあるようですが、その辺の実態はどうなっているのか。

教育総務部参事兼学校教育課長 おっしゃるとおり、急な病気等で先生が休むという場合は、今年度につきましても、昨年度につきましてもあったわけですが、それについては急な場合につきましても、教育研究所に派遣講師を置いておきまして、これで対応しております。また、長期にわたる場合につきましても、県費の費用でこれは職員を基本的には、ある程度スムーズに配置できているところがございます。

以上でございます。

安道委員 そういった改善の一つとして、今、県では、小学校1、2年が35人、中学校は38人という形になっています。これをさらに低学年から中学年に引き上げて先生方の負担を軽減するとか、そういったことが望まれるかなど。現場からすると、そういう声が非常に強いと思うのですけれども、そういった方向で県に働きかけるとか、あるいは県にはそういう動きがあるのかどうなのか。どうなのでしょう。

教育総務部参事兼学校教育課長 まさにそういうふうな要望が校長会や教職員、一般の職員のみならず、校長会のほうを通していただいております。また、それを校長会を通じましても、県、教育長、教育委員会のほうに要望しておりますし、私どものほうも要望しまして、その拡大をお願いしているところがございます。

県の動きとなりますと、要望はしておりますが、なかなか今のところ、少人数にしていくということは今年度、来年度に向けても、今のところ聞いてはおりません。

以上です。

安道委員 そうしますと、県で難しいとなると、市ではどうだろうかという検討というのはされているのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 基本的には、学校の教職員の関係については、本来、国、県が配置すべきものでございまして、市のほうでということもあるわけですがけれども、それについてはやはり県、国のほうに強く要望して、今後もいきたいと思っております。

また、市でできる範囲とすると、やはり教科指導員というような形でのものが、よりいいものであるというふうに感じておりますので、その辺の充実を一層図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

安道委員 あわせてなのですけれども、教育関係、いずれにしてもまとめて聞く形になりますが、学力テストなのですけれども、今回もまた実施されたというふうなことで、指導に生かすというふうなことで、教育長も答弁しているわけですがけれども、実施してから2学期までに来るわけですね、回答が。回答というか、その調査結果ですね。生かすといっても、なかなか現場ではどうなのかしらというふうに思うわけですが、入間市ではこういう学力テストに関するような調査テストといいますか、そういうのは何種類行っ

ていますか。国で一緒にやっているテストのほかに、あと幾つあるのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 国のがございます。それから、県のほうでやっているのが2種類ございます。それから、入間地区ということで、これが算数、数学と国語、それから社会というのがあります。学力検査関係については以上でございます。

安道委員 そうしますと、3通りはやっているわけですよ。これで生かすといっても、1種類やったら十分と考えます。まして、この地区でやっているのは、そういう教科があつて、先生方がかかわつて、長年の積み重ねがあつてですから、もうこれはきっと子供たちの実態に合った形で、また指導した内容に即してやっているのだと思うのですけれども、こういうふうに国や県がと、さらに入ってくると、それだけでなく時間も確保が大変、先生方、夜遅くまで働いているという中で、授業時間確保するということがすごく困難になっているときに、どうしてまたあえてこういったテストをしなくてはいけないだろうかなというふうなことでは検討の余地があると思うのですが、検討はどうなっているのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 その教育をやっていく中で、やはり今行われている授業なり教育のあり方なりがどれだけ成果を上げているかというものを把握することは、常にやっていかななくてはならないものであるというふうに思っております。これは教室の中だけのものも必要でございますし、またその学校の中だけ、あるいは市単位で、そしてより広い中で子供たちの置かれている状況を

的確に把握して、どこがいいのか、またどこに課題があるのかということ、それぞれのテストの特色がございいますので、それらを活用しながら教育改善に努めていくというところをより積極的に考えて活用していくのが、今学校で行っている現状であります。また、教育委員会としまして、そのような活用をより積極的に進めていくために校長会、教頭会を通しましていろいろ検討会、協議会を持ったりして、中身の改善、それから方法論の改善というのに役立ていく方向でございいます。

以上です。

安道委員 全国一斉の学力テストについては、現場の先生方、多分これがあつたら授業したいと思つていいると思つていいます。テストに時間を取られるよりは授業の確保のほうを優先したいと思つていいるのではないかなと思つていいます。こんなに数やつても生かし切れなすし、現にどういう活用していくのかなと、ちよつと疑問に思つていいますし、また国のほうでも見直していくのではないかなと……

委員長 安道委員、質疑は簡潔にお願いいたします。

安道委員 というふうな方向性も検討されるのではないかなと思つていいます。それだつたら、私は、むしろ自治体のほうから、もういいですというふうに声を出していったほうが、より変わる余地があるのではないかなと思つていいます。そういった点でも再検討が必要ではないでしょうか。いかがでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 国あるいは文科省、それから県教育委員会、そういうものの一つの流れの中、またその目指すものの目標

というものを踏まえながら、市教育委員会としましては、教育の目標を設定しておるところでございますので、大きな流れの中の入間市の位置というものを把握することも非常に重要なことではないかなというふうに考えて取り組んでいるところでございますが、またおっしゃるとおり、検討の余地もあるというご提言いただきましたので、今後もこれにつきましては教育委員会の中でも話をしながらやっていきたいというふうに考えます。

以上です。

関谷委員 報告書の160ページ、英語指導助手関係でお聞きします。

この英語助手の人の任期、契約期間は学期ごとでしょうか。1年間ごとでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 これは年度、単年度、1年ということでやっております。

以上です。

関谷委員 過去に先生が突然国に帰ったという話を何度か聞いたことがあるのですけれども、そういったことはよくありますか。

教育総務部参事兼学校教育課長 過去には、私もそういうのを聞いたことはありますが、昨年度、今年度については、今のところそういう話は、今のところと言うとおかしいのですが、聞いておりません。

関谷委員 日本の方、こっちに住んでいる方だと余り簡単に帰ってしまう、帰るも何も、そばに住んでいるからないと思うのですけれども、契約するときに、1年間はお願いますよとか強くお願いしていただくとか、あと選ぶ段階においてちゃんと最後までやってくれそう



な人を選んでいるとか、そういったことは特に気にかけているでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 A E Tを入間市に招聘というか、この人をとということでやるときに、多くのA E Tと面接しまして、その中から、ふさわしいと思われる者を採用しているというところでございます。

以上です。

野口委員 報告書159ページ、学校教育支援事業の一つの、ちょっと前に出た発達障害児の生徒の支援員、特にこれに焦点を当ててちょっと聞きたいのですけれども、資料として発達障害児と思われる児童生徒数、小学校81、中学校34という数字もらっているのですけれども、これと比較すると、ちょっと少ないのかなと。この乖離についてちょっとお聞きしたいのですけれども、全体としてこの発達障害児童生徒支援員はマンツーマンということなのですか。その実態を知りませんので、教えてください。

教育総務部参事兼学校教育課長 これはお子さんの状況によりまして、マンツーマンでやらないとだめな場合と、あるいは、こういう場面で必要という場合とありますので、その学校の中で、このクラスとこのクラスとか、あのお子さんとこのお子さんという形でやっております。さまざま、そのお子さんの状況によって働いていただいております。

以上です。

野口委員 そういう状況を前提にして、81で12名というのは少ないような

気がするのですけれども、これで平成20年度終わったのですけれども、本当に十分だったという評価なのですか。つまり、もうちょっといて、支援員が手厚くという現場なり、そちらの、自由協議ではないのですけれども、その学校教育課としての評価はどうなのですか。それをお聞きしたいのですけれども。

教育総務部参事兼学校教育課長 十分と言われますと、もう少しというところもあるわけですが、ただ、発達障害のあるお子さんがいるから必ず必要かという、決してそういうことではありませんので、そのお子さん、お子さんの必要な場面、あるいは必要な状況に応じて学校の中で工夫して取り組んでいくというのが主眼だと思えます。基本は集団の中で育てるということになると思えますので、数とすれば、このくらいの数で、一応今のところ、全く十分というわけではないですが、ある程度カバーできているかなというふうに認識しております。

野口委員 では、支援員の人なのですから、何か資格ではないのですけれども、例えば、教科指導員の方は免許を持っている方と聞いているのですけれども、支援員の方というのは、何らか基礎的な力を持っている人、もしくはそれプラス研修をつけるとか、何か資格的なものはあるのですか。資格というか、これだけの力は持っていたきたいみたいな、そういう要求と持っている資格とか、研修とか、そういう兼ね合いですけれども、そういったものってどうなっていますか。

教育総務部参事兼学校教育課長 資格とか、それから研修歴等については、

採用の段階では特には問うておりませんが、採用に当たっての面接の際にそういう話をしながらおいでいただいているという状況です。

野口委員 採用後の研修というのは、熱意のある人に来てもらった後の研修というのはどうなっていますか。

教育総務部参事兼学校教育課長 教育研究所で研修会を開いております。

以上です。

野口委員 最後に、この発達障害児の関係で、発達障害だけではないのですけれども、特別支援教育での普通学校でのコーディネーター、それから支援計画とかあると思うのですけれども、今のところ、この81人というか、全部ではないと思うのですけれども、支援計画等立てているような人は何人ぐらいいらっしゃるのですか、発達障害児の方は。

教育総務部参事兼学校教育課長 その数については、ちょっと教育委員会としても把握はしておりません。発達障害でなくて、特別支援学級に入っているお子さんについては、それぞれみんな持っていると思います。

野口委員 普通学級に行っている方でも、特別支援教育の対象と認定して、計画なり連携なり、そういった動きというのはあるわけでしょう。その数は把握していないということですか。もう一回確認します。

教育総務部参事兼学校教育課長 通常学級にいるお子さんの計画がどの程度できているかとか、個々に応じてつくられているかということについての数は把握はしておりません。

委員長 要するにやっているか、やっていないかですよね。

野口委員 やっているわけですね。

委員長 数は把握していないけれども、やっているかどうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 すべてというわけではないと思いますが、中にはやっております。つくって実施しておるのがあります。

野口委員 では、後で資料いただければ、こちらも調べて確認してみます。

次、不登校について、報告書の161ページです。目3教育研究所費のことで、教育研究所が主体となっていていろいろなことやられている分について、ここにはボランティア等活用して体験活動や補充学習、あと何か体験合宿のことをちらっと説明があったと思うのですが、場所はどのようなところを活用されているのですか。教育研究所はちょっと単なるコンクリートだから、あそこに集まってとか、単なる会議室だから、ちょっとあそこではないと思うのです。こうした体験活動とか合宿なんかする場合、どういう場所を活用しているのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 サマーキャンプとか、そういうのをやっておりますので、青少年活動センターでそういうのを実施したり、あるいは豊中のあたりの畑、そういうところを活用させていただいて、農作業ではないのですけれども、そういうのを使って実習をしております。

野口委員 そういう中で、平成20年度は不登校の方が継続的に週何回かとか、そういった場所というのは入間市では開設されていないという理解でよろしいのですか。不登校の子が、いわゆるフリースク

ールみたいなものですよ。そういった、それは民間でやられているけれども、民間ではないから、入間市でどこかの場所で、好きなときに来てとか、そういった場所というのは平成20年度は開設していないということでよろしいのです。それを確認したいのですけれども、それに使えるのがあるかどうかを含めて。

教育総務部参事兼学校教育課長 ひばり教室がございまして、そこには正式な入室をして、そこに通ってきているお子さんもいますし、また体験という形で、正式までいかないのですけれども、そこに通って、自分の時間を自分で計画してやっている。そういう場所がございます。

野口委員 ひばり教室というのは教育研究所のところだから、そういうイメージなので、別のイメージで、もっと行きやすいところという意味で、これは要望近くなるので、いいですけれども、青少年活動センターみたいなところとか、またちょっと離れたところとか含めて、これから検討する価値はあると思うのです、場所を。やっぱり行きやすいというのが一番で、質疑としては、そういった行きやすいところが、ひばり教室、今の場所にかわるものとしての検討はなされていますか。

教育総務部参事兼学校教育課長 今のところ、ひばり教室以外のところについての検討はしておりません。

以上です。

向口委員 今の不登校のことにに関してなのですけれども、こちらの報告書とか、またいただいた資料のほうにも数字的なものは出ているの

ですが、この不登校対策の事業をして、この不登校児がどれだけ改善、要するに不登校、学校に通えるようになったという数字というのはおわかり、出ているのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 昨年度の場合なのですが、確実に学校に行けるようになった、復帰できたというお子さんの数は22人おります。

以上です。

向口委員 それは、小学校と中学校合わせてでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 小学校で1人、中学校で21人という内訳でございます。

以上です。

向口委員 あと、資料のほうで、平成18年度の調査から、いじめが区分に加えられたというふうに出ているのですけれども、このいじめの項目でいきますと、いじめがやはり現実あるということがわかるのですが、これが全国と比べて多いのか、少ないのかということ、私にはちょっとはつきりわかりませんけれども、現実には2けたの数字も出ているので、これに関してはどのような対策といえますか、とられているのか、教えていただきたいのですが。

教育総務部参事兼学校教育課長 済みません。いじめ対応ということではよろしいでしょうか。

向口委員 はい。

教育総務部参事兼学校教育課長 いじめを減らすということにつきましては、これは各学校だけではなくて、教育委員会も含めまして、一

つの大きな生徒指導上の課題というふうにとらえておりますので、各学校に対応の担当職員を設置しております。それを中心に各学校の中で組織的に取り組むよう、教育委員会としての支援をしております。また、研修会等実施しております、子供たちが毎日瞳が輝くような形で過ごせるような、そういう教室の雰囲気づくりに努めているところでございます。

以上です。

向口委員 今、それなりに取り組んでいらっしゃるということなのですが、いじめに関しても、不登校に関してもそうなのですが、担当課のほうとしまして、これを改善していくには今後の課題というのは何かというふうにお考えでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 一番の課題というのは、1時間、1時間の授業、これを充実していく。わかる授業をすべての教室で実施できるようにしていく、これがまず第一の基本かというふうに考えております。教育委員会としまして、そういう教師の指導力はもちろんなのですが、教師としての資質向上を図るための研修、あるいは取り組み、各学校での研究、こういうものを支援しておるところでございます。

以上です。

関谷委員 このいただいた資料の番号25、不登校が続いている理由なのですが、いじめという欄と児童生徒との関係というのが分かれていますけれども、これはどのように違うのか。いじめというのはたかさんの人が1人をいじめることを言っているのか。生

徒同士の関係が悪いのは、いじめではなくて、生徒の関係のほうにカウントされるのか。この辺の違いをちょっとお聞きしたいのですけれども。

教育総務部参事兼学校教育課長 主な理由というのがどこにあるかという視点でこれが区分されておりますので、例えばここにいじめ、1とあったという、児童生徒との関係とどう違うのだということになってくるかと思うのですけれども、これはやっぱりいじめとして認定できる一つの経緯ですね。そういう中で判断できる場合、いじめのところに入るということです。

関谷委員 いじめの定義がよくわからないのと、これは大人が考えて、どこかに割り振っているのですけれども、子供自身はいじめだと思っているという可能性もあるのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 この点につきましては、もちろん子供さんに話をよくしますので、その子供さんが訴えてくることを中心にやっております。子供が、僕はいじめられているから学校へ行けないと言った場合には、これは当然いじめという形で判断しております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項1教育総務費についての質疑を終結いたします。

次に、款10教育費、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費についての質疑を願います。



宮岡治郎委員 項2、項3にまたがるのですけれども、報告書で見ますと165ページから168ページ、要保護及準要保護児童生徒援助費です。まず、要保護と準要保護というのはどこで区分されるのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 町田主任に答えさせますので、よろしくをお願いします。

学校教育課主任 要保護と準要保護の違いですね。まず、要保護については生活保護を受けている世帯です。準要保護については、生活保護は受けていないのですけれども、それに準ずる困窮世帯ということですね。

宮岡治郎委員 この報告書によりますと、就学が困難と認められる児童とか生徒とか何名となっていて、それに対して援助を行った児童生徒の数のほうが少ないのですけれども、この差はどういうあれなのですか。

教育総務部参事兼学校教育課長 この差につきましては、例えば途中で辞退される、あるいは申請を行った直後に転出等してしまう、こういうことで数字の差が出ております。

以上です。

宮岡治郎委員 それから、1人の児童生徒さんに対する補助の額ですね。大ざっぱにこれ割ってしまうと失礼かもしれませんが、小学校児童の場合は5万円ぐらい、中学校生徒の場合は9万円ぐらいなののですけれども、やはり通常上級になればなるほど掛りがふえると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 修学旅行費等が入ってきますので、当然額としてはふえてまいります。中学校のほうがふえてまいります。

以上です。

安道委員 関連してなのですけれども、増加傾向にあるというふうなことで、今後も就学援助についてはきちんと対応していきますようなことで書かれているわけなのですが、今子供の健康が大きな社会問題になっているわけですけれども、例えば給食費が払えない状況ですとか、あるいは修学旅行、積み立てして行くような形かと思いますが、小中ありますが、そういうのがなかなか困難になっているとかという状況というのも出ているのでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 就学援助の申請の数が増加しておりますところから、やはりそういうふうな収入関係についての困窮の度合いというのは増加しているのではないかというふうにとられております。

以上です。

安道委員 各学校の今そういったことは一番に感じるのだと思うのですが、そういった場合は就学援助の適切な支援とか対応とかというふうな形でやっていると思いますが、ぜひそういった対応、きめ細かな対応というふうなことでお願いしたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費についての質疑を終結いたします。

次に、款10教育費、項6 保健体育費、目3 学校保健費、目4 学校給食費についての質疑を願います。

向口委員 給食費のことなのですが、今、世間的にといいますか、本当に給食費不払いのことが多く取りざたされるのですけれども、入間市において未納に関してはどのように対応していらっしゃるでしょうか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 お答え申し上げます。

給食費の未納対策ということでございますが、学校給食課の職員が、まず未納分の現年度分については、学校のほうで直接集金して、学校のほうから給食費として納入されます。学校単位。それで、滞納が出て、前年度分の、年度末になりますとまだ納めていない方、いらっしゃいます。その分が学校給食センターで対応しているわけでございます。その徴収につきましては、職員6名で3班に分けて、各ご家庭を訪問して、夜にお電話差し上げたり、昼間、納めていただける家庭がありますれば、そちらのほうへお邪魔して、交渉あるいは納入についてご協力いただいております。そういう関係で対応しております。

向口委員 よく聞きますのが、要するに払えるのに払わないという問題を聞いたりするので、そういう現状というのは入間市においてはどうなのでしょう。

学校給食課長兼学校給食センター所長 私も一緒に臨宅徴収するのですが、入間市の場合は、そういう高級乗用車に乗ったり、住宅ローンとか、そういうことはほとんどないというふうに見受けられま

す。現状、職員がお宅を訪問して、交渉等してございますので、そういう報告を受けても、入間市の場合はそういう家庭はほとんど見当たらないという状況でございます。

以上です。

向口委員 では、基本的にはどの家庭も、今すぐは仮に払えなかったとしても、払う意思はあると考えてよろしいのでしょうか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 お勤めに出たり、お邪魔しますと、会ってお話しすれば、今後の返済計画等ご協力いただきたいということで、たとえ少ない金額でも計画的に返納いただきたいということでお話しできるのですが、お勤めに行って深夜ご帰宅するご家庭とか、そういう方について、なかなか連絡がつきにくいというようなことございます。なるべく夜でも電話かけたりして、職員が一生懸命努力して、今後も未納がゼロになるように努力していく所存でございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

安道委員 学校給食センター運営というふうなことでの職員の配置ですけれども、この間、職員、調理員さんの不補充というふうなことで、やめていく自然減で、パートで採用するというような形で採用していますが、この間、その調理員さんの正規とパートの職員の比重といいますか、人数はどのようになっているのでしょうか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 平成20年度の場合、学校給食課におきます正職、自校給食校の場合は正職が40名でございます。嘱託とパート職員が34名、合計が74名という形になっております。

安道委員 そうしますと、今後、正規の方が年齢によって退職をしていく  
となった場合、今後もやっぱりパートや嘱託で補充していくとい  
う形をとるのでしょうか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 現在入間市の方針が示されてござ  
います。というのは、職員が退職した場合の学校給食センターの  
場合ですと、補充の場合、嘱託あるいはパート職員で対応という  
方針がございますので、学校給食課ではその方針に従いまして補  
充していくという、こういう形でございます。

安道委員 現在、平成20年の状況でほぼ半数になってきている。これがさ  
らに続くとパート職の方が増加していったら、正規の方が少なくな  
っていく。責任とか、そういったことを考えた場合に、果たして  
その方針をずっと続けていっていいのかどうなのかということは  
検討の余地があると思うのですが、その点はどんなふうになって  
いるのでしょうか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 やはり学校給食課がそういうこと  
を希望いたしましても、やはりそういう市の職員定数とか、そう  
いうところに対応する課の方針が示されれば、我々職員もそれに  
従わなければならないということで、現状ではこういう形でいく  
しかない。現状ではそのように考えてございます。

安道委員 示されれば従うしかないというのは言わざるを得ない状況かと  
思います。しかし、今、食育が大切、教育でも重視していくとい  
うような方向を出しているながら、現場ではこういうふうになって  
くるといふような状況はどんなものか。やっぱり学校給食課のほ

うからきちんと要請していく。要請していくというふうなことも必要かと思うのですが、そういったことは考えていないのでしょうか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 当局と執行部というのですか、市の行政部門の企画とか職員課、そういうところにヒアリングのときには、うちのほうも学校給食課の意見としてそういうことを常々意見として申し入れはしてございます。

安道委員 続いて、栄養士、例えば現在何名いて、それぞれ何校受け持ちしているのか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 市の栄養士、県の栄養士。

安道委員 全体でまず何人いて、そして市では何人いるか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 自校給食校の場合、市の栄養士につきましては、7名でございます。

安道委員 栄養士さんもパート。

学校給食課長兼学校給食センター所長 栄養士さんは5時間パート。

安道委員 何校といいますか、献立立てるので、大体1人何校ぐらい担当しているのか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 市の栄養士さんは、県の栄養士が配属していない学校に市の予算で5時間パートで配属しています。

委員長 済みません。全校配置と私たち聞いているのですけれども、全体像をちょっと教えていただけますか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 自校給食校17校、武蔵中学校を入

れまして17校でございます。そのうちのパート栄養職員が7名と  
いうことでございます。県の栄養士が10人。

それと、県の栄養士さんの配置基準というのが550食に1名と  
いう配置基準がございます。それに満たない学校は県からの配当  
がございません。それで、そういう満たない学校につきましては、  
県の職員が4校に1人ですか、それでその数が配置になってござ  
います。ですから、4校に1人という配置の方が、ほかの学校を  
指導することになっております。入間市の場合は、市単独でその  
パートさんを、いない学校にプラスして配置しているということ  
で、逆に言えば厚くやっているということでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項6 保健体育費、目3 学校保健費、目  
4 学校給食費についての質疑を終結いたします。

以上で、教育総務部所管のものについての質疑は終了いたしま  
したが、各部所管のものについての質疑が終了するまで、討論、  
財源は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 再開

委員長 会議を再開いたします。

引き続き、生涯学習部所管のものについて、担当課長より順次

説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、経常経費の説明は省略をし、主なものについて簡潔に説明を願います。

## 概要説明

生涯学習課長 生涯学習課所管の決算概要について説明いたします。

まず、歳入については、新たに交付を受けたものについてご説明いたします。

歳入決算事項別明細書50ページから51ページ、款16県支出金、項2県補助金、目9教育費県補助金、節1社会教育費補助金、細説18放課後子ども教室推進事業費補助金71万2,000円については、土曜日の午前中、小学校の体育館と校庭を子供たちに開放するなどの子ども居場所づくり事業に対し、県からの単年度の補助金交付を受けたものです。

また、54ページから55ページ、款16県支出金、項3県委託金、目9教育費委託金、節2社会教育費委託金、細説2「親の学習」講座実施事業委託金10万円については、人権教育事業のうち「親の学習」講座の講師謝礼などに対し、県からの単年度の委託金交付を受けたものです。

次に、70ページから71ページ、款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節4雑入、細説64コミュニティ助成金250万円については、財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業の助成金を活用し、黒須囃子保存会へ伝統的山車等修理事業費補助金として全額を支出するため、同財団からの助成金交付を受けたもので



す。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。歳出決算事項別明細書176ページから179ページにかけての款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費についてご説明いたします。最初に、176から177ページの大事業社会教育振興費、中事業、青少年の船運営費240万7,941円については、中学2年生19人を研修生として洋上での研修、現地北海道での農業体験や苫小牧市の中学生との交流会などの体験研修を行い、広い知識と豊かな心を養うことなどの研修生への成果が得られました。

次に、178ページから179ページの大事業、生涯学習事業費268万2,316円については、生涯学習を進める市民の会への補助を行うとともに、市民との協働による実行委員会が主体となり開催した生涯学習フェスティバルなど、生涯学習の普及推進に努めました。

次に、大事業、文化財保護費838万5,428円のうち、中事業、埋蔵文化財保護費241万5,126円については、埋蔵文化財包蔵地内の開発に係る10件の試掘調査を行い、うち1件について発掘調査を行いました。また、中事業、市内文化財保護費250万円については、歳入でご説明申し上げたとおり、財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の決定を受けた黒須囃子保存会の山車修理に対して同財団から受け入れた同額を伝統的山車等修理事業費補助金として交付したものです。

続きまして、180ページから183ページにかけての目3児童センター費、180ページから181ページ、大事業、施設管理費1,439万

6,552円については、主に施設の維持管理費用と消防設備の排煙用可動トッライトの修繕や非常用発電機、ガス漏れ火災警報設備等の修繕を行い、利用者の安全確保に努めました。利用人数は、年間15万516人で、景気低迷の影響などの要因により、前年度より1万624人の大幅な増となりました。

次に、182から183ページ、目4青少年活動センター費の大事業、施設管理費1,806万1,165円については、主に施設の維持管理費用と、野外活動用外便所の浄化槽及び排水処理施設が老朽化したことにより、合併処理浄化槽及び排水管の布設がえ工事を行い、野外を含め利用者が安全に活動できるよう努めました。

以上が生涯学習課所管の決算概要説明です。ご審議よろしくお願いたします。

委員長　これより質疑に入ります。

款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、目3児童センター費、目4青少年活動センター費についての質疑をお願いします。

宮岡治郎委員　目1社会教育総務費です。この決算書の178から179ページ、大事業、文化財保護費、中事業、埋蔵文化財保護費です。今ご説明ありまして、包蔵地という、あらかじめここからはいろいろな遺跡が出てくるというふうにあらかじめ把握されているところを、工事か何かの現場になるので、10件ほど掘ったら1件何か発掘されたそうですけれども、何かおもしろいものが出てきましたか。

生涯学習課長 こちらの発掘に至りましたのが扇町屋の水窪遺跡のところ  
でございまして、こちらは二重の炉、かなり珍しいものが昨年発  
掘したとき出てまいりました。報告書等につくりましたので、も  
しでしたらごらんいただければと存じます。

野口委員 決算書の177ページの青少年の船運営費ということで、報告書  
の169ページに19人を研修生としてと書いて、評価として、リー  
ダーとしての活躍が期待されると。これに関連して、中学校とい  
うか、ボランティアリーダー、正式名称は忘れたのですけれども、  
入間市のそういったリーダー的なものを期待されて、かつ実践さ  
れている高校生、中学生いると思うのですけれども、そういった  
方の取り組みというか、募集とか研修というのはなされているの  
ですか。どういった実態で募集して研修されているのか。

〔(ジュニアリーダー) と言う人あり〕

野口委員 ジュニアリーダー、あれは高校。

生涯学習課長 今おっしゃられたところは、ジュニアリーダーかと思いま  
す。そちらは、子ども会でジュニアリーダーを育成していたり、  
あと公民館の事業等でもジュニアリーダー関係。青少年の船につ  
きましては、昨年度からフォローアップ事業を開始しました。フ  
ォローアップ事業というのは、中学校を卒業した人、それから高  
校を卒業した人を集めまして、青少年相談員等とも交流を図って  
おります。そちらによりまして、昨年2名ほど青少年相談員に高  
校を卒業した青少年の船卒業生がなりました。それから、こちら  
は決算とはちょっと関連はしないのですけれども、ことしの本年、

これから行われる成人式の成人発表者として、やはり青少年の船の卒業生が2名、手を挙げていただきましたので、成人式で発表していただく成人の言葉を発表する。本年、それからフォローアップ事業、こちらも本年はかなり卒業生集まっていただきましたので、やはりそういう青少年相談員への橋渡し等を行い始めたところでございます。

以上です。

野口委員 何か評価のところ言っていたのですけれども、この決算を見て、前から見ているのですけれども、19人というか、各学校1人か2人ということで選抜する、そういう要請と、幅広く年何回か募集して、いわゆる研修とは言わないけれども、遊びを通じてリーダーを育てるといふ、各地で行われていると思うのですけれども、私はそっちのほうがやっぱりより効果的だと思うのです。つまりあまねく網を広げて、そういうやる気のある子を拾い上げて育てていく。ですから、こういうリーダー的なものを期待する場合、生涯学習課としては、今までの運用、この青少年の船の運用を通してどういうお考えをお持ちですか。

生涯学習課長 こちらの青少年の船卒業生、先ほど言いましたとおり青少年相談員等へつなげていくこと、それから野口議員おっしゃられました後段のあまねくというところ、こちらにつきましては、青少年活動センターがございいますので、そちらでのさまざまな事業、一例ですが、中学生通学合宿なども行っておりますので、そういうもので、両方、この青少年の船事業も大切ですが、青少年活動

センター、それからもう少し小さいお子さんですと、児童センター、こちらにいらっしゃる子供たち、こういうところへの働きかけ、それから事業も大切にしていきたいと思っております。そして、よりリーダー的なところが色濃く出てくればと、さまざまな検討を開始しているところでございます。

その一環として本年は、青少年活動センターにおいて、子供ではなく大人、指導者的立場の方にコーディネーター、いろいろな青少年の活動のコーディネーターとして活躍していただけるような講座をと、現在、年度の後半にそういうものを予定しておりますので、そういうもの、人材育成、それから子供たちの育成、そういうものも考えながら事業を進めてまいりたいと存じます。

野口委員 おっしゃるのはわかって、200万円がほかにと言ったら夢がないなんて議員も言われそうですけれども、ちょっと余談ですけれども、前、議員も呼ばれて、発足式、解散式ですか、そういうときに宮岡治郎議員がこの委員長のとときにこれが継続できるかどうかは君らの活躍にかかっているとあいさつされたのを思い出したのですけれども、活躍されているのはわかるのです、みんな卒業生がね。夢がないと言うかもしれませんが、あまねくというのも力を入れていただきたいということで、次に決算書179ページの子ども居場所づくり事業費、これは約150万円強あるのですけれども、これは土曜日の管理含めた全部のお金なのですか。ちょっと内訳、簡単に概要だけ教えていただきたいのですけれども。

生涯学習課長　そうですね。土曜日の午前中の体育館、校庭等を開放するのには、シルバー人材センターへ業務委託をしておりますので、そちらが125万4,880円という金額を払ってございます。そして、傷害保険をかけておりますので、けがをしたときのため、14万5,200円という傷害保険。それから、それとは別に公民館等でやはりこの事業をやっていただくという形の報償費、これが4万円ほどかかっております。これが主な支出になります。

野口委員　公民館がやっている報償費というのは、だれに対して報償、どういう人に対しての報償なのですか。

生涯学習課長　学校週5日制の対応事業として公民館が行う事業として、講師謝礼として。1館でというのではなく、該当するものは支払っておりますので、1回の支払いが1万円以内ぐらいの金額です。講師謝礼でございます。

野口委員　この平成20年度、特にそれまでの活動として、いわゆる講師謝礼を含めて運営費、事業費、こういったシルバーに頼んだ管理費とは別に、何かこういう事業やりたいから講師費とか、いろいろなお金、つまり物をそろえたいとか、そういう要望ってないですか。ちょっとこの予算が余りにも少ない、講師も4万円だし、いわゆる物、需用費というのですか、それ全くないようで、こういった事業に関し、もうちょっとお金が欲しいみたいな要望はなかったですか。

生涯学習課長　この事業に対しましては、今、主な支出を言いましたが、そのほかに消耗品等、やっぱり公民館で行う事業への消耗品、紙

代ですとか、そういうものが何がしかの支出がございます。そして、講師謝礼については、やはりそういう声も届いていることも事実、もうちょっと欲しいという。ただし、そうではなく、地元ボランティアさんで講師謝礼は要りませんという事業もございます。ですから、要るところと要らないところ、さまざまでございます。

野口委員 だから、平成20年度経過して、やっぱり活発にするにはもうちょっと要るのかなとか、そういう感想でもいいですから、さまざま、1回なら無償でもいいよとか、でも専門的だから少し余分にお金が要るとか、こういうのがあるので、総合して、このままでいいのか、もうちょっとやっぱり事業費は要るのかというようなことをお聞かせ願いたい。

生涯学習課長 現在のところ、この事業に対して講師謝礼、それから消耗品等の紹介を公民館にしております、公民館関係のところ。要望としては、それをもっとという要望は実は届いておりません。こちらで働きかけて、使えますという形でPRをしながらなっておりますので。ただし、これはそこの趣旨がよく理解されていなかったりとか、そういうこともございますでしょうから、公民館との連携はこの事業はとても大切なことだと認識しております。

向口委員 今回の関連してなのですけども、子どもの居場所づくりのことですが、この費用はシルバーさんの委託費がメインと考えてよろしいのですよね。シルバーさんの方ではどのような、済みません、私ちょっと知らなくて申しわけないのですけれども、どうい

うようなことをやっていたいでいるのでしょうか。

生涯学習課長 まず、校庭と体育館の開放ですので、そこをかぎをあけて  
いただいて、体育館にいる場合が多いですけれども、子供の安全  
を見守っている。やはり子供が体育館使いなれておりますので、  
バスケットやバレーボールなどを行いながら、ガラスを割ってし  
まったりとか、そういうこともあるのです。そういうときの対応  
ですとか、そして校庭がいろいろな地元の体育関係の団体が教室  
を開いてくれたりしております。そういうところのやはり安全確  
認が主な業務となります。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、  
目3児童センター費、目4青少年活動センター費についての質疑  
を終結いたします。

次に、参事兼体育課長より概要説明をお願いいたします。

概要説明

生涯学習部参事兼体育課長 それでは、体育課が所管いたします決算概要  
についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の26から29ページをお開きいただきたいと存じ  
ます。款14使用料及び手数料、項1使用料、目9教育使用料、節  
4保健体育使用料1,885万567円のうち1,769万2,557円は、体育館、  
武道館、テニスコート、プールなど体育課が所管いたします体育



施設の使用料でございます。

続きまして、歳出であります。決算書186、187ページをお開きいただきたいと思っております。款10教育費、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、大事業、社会体育運営費、中事業になります、社会体育振興事業費365万1,850円は、市民が生涯を通して体力や目的に応じたスポーツを気軽に楽しむための機会づくりとして、スポーツ団体などと連携いたしまして、教室、講座、大会などを実施し、市民の生涯スポーツ意識の高揚を図ったものでございます。

次に、中事業、学校開放事業費330万3,779円は、地区住民のスポーツ活動の促進を図るため、小中学校の体育館を開放した事業でございます。この施設を使うための登録団体は167ございまして、年間通して6,002回の使用がございました。身近なスポーツ施設の場を地域住民に提供できたものと考えております。

続きまして、大事業、全国高等学校総合体育大会実施事業、中事業、入間市実行委員会補助金700万5,777円は、平成20年8月に当市で実施いたしました全国高等学校総合体育大会、なぎなた競技会を実施するために設置いたしました平成20年度全国高校総合体育大会入間市実行委員会への補助金であります。この大会でございますが、若さあふれる選手の活躍、そして献身的に大会を運営いたします高校生の姿、こういったものを市民は見まして感動し、スポーツのすばらしさを実感していただけたものと確信いたします。

続きまして、決算書の188から189ページをごらんいただきたい  
と思います。目2 体育施設費、大事業になります、施設管理運営  
費、上段にございます中事業、プール管理運営費、小事業、諸工  
事費242万9,700円の主なものは、プールの安全性と環境整備を  
図るため、中央公園及び運動公園プールのろ過装置に流量計を設  
置する工事を実施したものでございます。

次に、中事業、公園・体育施設管理運営事業、小事業、スポ  
ーツ広場整備事業549万1,500円は、地権者にお返しすること  
になりました西武の3区にございます運動場、ここに設置してござ  
います防球フェンスを宮寺地区の北中野スポーツ広場に移設工事  
を実施したものでございます。

以上で体育課所管の決算概要とさせていただきます。よろしく  
お願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

款10教育費、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、目2 体育  
施設費についての質疑を願います。

野口委員　決算書の187ページの体育協会等補助金に絡むのですけれども、  
入間市でのスポーツ大会、運営というのは市が直接やる、もしくは  
は体育協会がやる、もしくは実行委員会形式等、いろいろあると  
思うのですけれども、いわゆる高度なものもある、ちょっとした  
アマチュアというか、レベルの低いと言うと語弊ありますけれど  
も、そういったものを含めて、スポーツ大会みたいな、どうい  
う運営が入間市でなされているということで、ちょっと概要をお聞か

せ願いたいと思うのですけれども。

生涯学習部参事兼体育課長 入間市の大会でございますが、特に体育課が中心となってやりますのは、健康体力づくりを中心とした大会を、地域には10の地区体育協会がございますので、その方々と連携を図りながら大会を運営するものです。それから、あと各体育協会に連盟がございますけれども、そういう方々が連盟の加盟団体を中心にやるもの。それから、あとクロスカントリー大会とか駅伝大会、市内外の方々も招聘してやる大会もございます。と同時に、連盟では近隣の市町、または関東エリア、そこまで手を伸ばした大会を市民大会に入間市として招聘してやる大会、こういったものに分かれております。

野口委員 方向性としては、いわゆる運営等通して体育協会に入っている方を活用するとか、これは人件費のこともありますけれども、入間市のスポーツを盛んにするために、やっぱりそういう大会等は盛ん、多くあったほうが多分張り合いもあると思うので、これから減りはしないと思うのですけれども、そういった中で、市の職員が大会を全部運営するということはないと思うのですけれども、方向性としてはこれから、今まで平成20年度までの流れとしては、体育協会と市民の団体を活用する。活用の仕方は任せ、実行委員会形式、いろいろとあると思うのですけれども、そういった今までの流れというか、平成20年度までの流れはどうだったのですか。

生涯学習部参事兼体育課長 高校、中学の大会の運営ですけれども、こち

らのほうは高等学校の場合は埼玉県内に高体連がございまして、全国までそういった組織がございまして。中学校も、今まではございませんでしたが、入間市、埼玉県、それから全国の中体連がございまして。その団体がそういった大会は催すという形がございまして。そして、市内の連盟さんがやる大会については、関係して大会に参加できるものについては中学生、高校生も参加しているという状況がございまして。また連携は……

野口委員　そういう主体性の問題で、市民との協働との関係で、そういう市の行政と連盟を含めた、種目の連盟とかいろいろあると思うので、そのかわり方で市は、スポーツ行政もやっぱり市民との協働という観点でどういう形で推移していったのかということからどうやっていきたいのかということをお聞きしたいので、どんどん市民を活用して、職員はなるべくタッチしないとか、お金の出どころだけでも管理して、あとは任せるよとか。

委員長　そういう方向性について。

野口委員　今までの流れと方向性について。

生涯学習部参事兼体育課長　その関係につきましては、共存共栄を図るために後援、共催という事業を団体との連携をとりましてやっておりますし、我々がやることは、市報を通して広報、そして連盟さんは競技運営というような形を各種会議にお話をしながら協働でやってまいりたいというふうに考えています。

宮岡治郎委員　目2 体育施設費です。事項別明細書の189ページです。大事業、施設管理運営費、中事業、プール管理運営費、小事業、諸

工事費で、先ほどの説明でろ過装置に流量計を設置したということですが、これは例えばプールの排水口に体の一部などが吸い込まれて事故が起こるような、そういう状況を未然に防止するためもあるのでしょうか。

生涯学習部参事兼体育課長 今ご質疑のございましたことではなくて、ろ過機を通ります循環系というのですか、循環する水の量と、それから新たにプールに入れます水の量、これを把握する意味で、埼玉県のプール維持管理指導要綱にございます関係上、入間市のプールには設置してございませんでしたので、設置したいというような状況です。循環系のそういった事故防止については、ボルト、ナットで目視、またはいろいろな点で管理させていただいているという状況でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、目2 体育施設費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

委員長 会議を再開いたします。

引き続き、生涯学習部所管のものについて、担当課長より順次説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、経常経費の説明は省略をし、主なものについて簡潔に説明を願います。また、経常経費の説明は省略し、主なものについて簡潔に説明を願います。

まず、博物館副館長。

## 概要説明

博物館副館長 博物館所管の決算概要についてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、歳入決算事項別明細書58、59ページ、中段でございます。款18寄附金、項1寄附金、目3教育費寄附金、節5社会教育費寄附金、備考欄1社会教育費寄附金150万円は、博物館館長でありました故柳澤康雄氏の遺志に基づき、ご遺族の方から博物館発展のために美術工芸品及び図書等の資料充実に資することを目的とした指定寄附があったものでございます。寄附金の使徒につきましては、ご遺族と協議した結果、館庭雑木林を野草保存林として整備するために館庭雑木林保護さく及び解説板設置工事を実施したほか、民俗、歴史、文化やお茶等に関する図書74種80冊及び閲覧室用書架1台を購入いたしました。

次に、70、71ページ中段でございます。款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節4雑入、備考欄59(財)市町村振興協会市町村振興事業助成金73万2,000円は、4月26日から6月8日まで開催しました国登録有形民俗文化財「狭山茶の生産用具」記念展が財団法人埼玉県市町村振興協会の市町村振興事業助成金の対象事業として決定されたことに伴い、総対象事業費146万4,000円の2分の1

の助成金の交付を受けたものでございます。

次に、歳出についてですが、歳出決算事項別明細書184、185ページ中段から186、187ページ上段にかけてでございます。備考欄、大事業、博物館運営事業、中事業、アリットフェスタ開催事業182万3,227円は、特別展「入間のものづくり」を10月25日から11月30日までの32日間開催したことに要した経費でございます。特別展では、地場産業として発展してきました手工芸、手工業や近隣の工業団地でのものづくりを通して、入間市の工業の発展の経過と現状を紹介いたしました。これまで博物館では、市内の産業として茶業、繊維産業以外について紹介する機会がほとんどなく、また現代に重点を置いた展示も今回が初めと言っても過言ではございません。観覧者からは、入間市を再発見した気分になりました、入間市が全国で役立っているのだと改めて感じた等の感想を寄せられ、来場者は関連事業を含め3,446人を数えました。

次に、中事業、茶文化普及事業126万8,531円は、季節の茶会及び茶席体験を各2回、日本各地、世界各地のお茶体験をそれぞれ隔月で各6回、親子手もみ茶体験などの手もみ茶普及事業を2回開催したこと等に要した経費で、お茶の博物館としての充実を図りました。特に、平成20年度はおいしい煎茶の入れ方教室と称した団体向けの講座を積極的に行い、地場産業としての狭山茶への関心を深めていただくとともに、市民のお茶に対する興味にこたえる事業を展開いたしました。

次に、中事業、特別展示事業94万5,300円は、国登録有形民俗

文化財「狭山茶の生産用具」記念展を4月26日から6月8日までの36日間開催したことに要した経費でございます。特別展では、全国の茶産地に先駆けて国の登録有形民俗文化財に登録された当市の狭山茶の生産用具コレクション255点と狭山茶業を特徴づける販売関係資料を加えた約300点を一斉に公開いたしました。観覧者からは、狭山茶の特色を知ることができた、製茶用具や機械類の工夫と進歩がわかった等の感想が寄せられ、来場者は関連事業を含め5,690人を数えました。

以上が博物館所管の決算概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

款10教育費、項5社会教育費、目6博物館費についての質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項5社会教育費、目6博物館費についての質疑を終結いたします。

次に、図書館長より概要説明をお願いします。

概要説明

図書館長 それでは、図書館所管の平成20年度の決算概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、歳入決算事項別明細書の27ページをごらんいただきたいと存じます。款14使用料及び手数料、項1使用料、目9教育使用料、節3社会教育使用料のうち細説3図



書館西武分館会議室使用料 4 万 2, 200 円につきましては、西武分館会議室の有料使用分 63 件分の使用料でございます。

続きまして、歳出でございますが、同じく歳出決算事項別明細書の 182 ページから 185 ページ上段をごらんいただきたいと存じます。目 5 図書館費、大事業、施設管理費のうち事務費 5, 290 万 7, 024 円につきましては、パート職員 41 人分の賃金が主なものでございます。

同じく大事業、図書等整備事業のうち図書等購入事業 2, 226 万 2, 733 円につきましては、図書館資料の購入費でございます。内訳としましては、一般図書 6, 618 点、児童図書 2, 756 点、雑誌 4, 064 点、DVD 72 点、CD 102 点などが主なものでございます。

最後になりますが、平成 20 年度の図書館利用状況でございますけれども、利用者数 29 万 3, 230 人、貸出点数 85 万 844 点で、平成 19 年度と比較して利用者で 5, 093 人、貸出点数で 1 万 4, 589 点、それぞれ増加することができました。なお、今申し上げました利用者数 29 万 3, 230 人は、カウンター等で貸し出しを受けた人数でございます。図書館利用者には、そのほかに、例えば新聞、雑誌などの閲覧のみの方、あるいは学習室の利用のみの方もたくさんいらっしゃいます。そういった方も含めると、年間の利用者は 50 万人を超えるものと思われま。

以上、簡単でございますが、平成 20 年度の決算概要説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。以上です。

委員長　これより質疑に入ります。

款10教育費、項5社会教育費、目5図書館費についての質疑を  
願います。

小出委員　入間市の図書館はすごく評判がよくて、所沢とか狭山とか飯能  
とか、近隣の市の方もよく借りられるということなのですけれど  
も、ダイヤ4市においてどういうふうにご利用、利用状況をお聞き  
したいのですけれども。

図書館長　ダイヤ4市の利用状況でございまして、どこの市民がそ  
れ以外の3市の図書館をどの程度利用しているのかという数字で  
申し上げたいと思います。

まず、所沢市の図書館につきましては、他の3市が、飯能、狭  
山、入間ですけれども、他の3市の市民が所沢の図書館を利用し  
た数は1万7,453人です。同じく飯能市の図書館を他の  
3市が利用した人数が2,059人です。それから、狭山市  
の図書館を他の3市の市民が利用した数が1万3,766人となっ  
ております。問題の入間市でございまして、入間市の図書館  
を他の3市、狭山、飯能、所沢の市民が利用した数が4万2,561人  
となっております。この数字からもわかりますように、入間市の  
図書館、大変、他の3市から利用されておまして、他の3市に  
十分貢献していると思われまして。

以上でございます。

小出委員　大変結構な話で。その一方、新刊本が市民の声の中で、なか  
な借りるのが大変で、ずっと待たないとだめだというようなこと

なのですけれども、これは予算の関係もあると思うのですけれども、何か対策は立てられているのでしょうか。

図書館長 新刊本に關しまして、おっしゃるとおり予算との関連がありまして、正直申し上げますと、一番多いとき5,000万円近くの資料購入費があったわけですが、現在は1,700万円ということで、大分限られた予算の中で購入せざるを得ないという状況になっております。ただ、その中でも市民要望が確かに多いものもございますので、そういったものを中心にはしております。したがって、例えば専門書と言われるものは、確かに必要なのですけれども、利用は少ない。今おっしゃられるような、市民に大変好評の、いわゆる一般書、そういったものにどうしても偏らざるを得ないといった傾向がございます。したがって、そういう一般書の中で要望の多いものから順次買うようには努めております。

それから、寄贈本が実はたくさんございまして、もちろん寄贈本は古いものから新しいものもあるのですけれども、新しい図書につきましては極力蔵書にするように努めているところでございます。

それから、4市のお話が先ほど出ましたけれども、4市の話し合いといたしまししょうか、意思疎通を密にして、4市でお互いに借りられるようなことに努めております。

以上でございます。

野口委員 関連してお聞きしたいのですけれども、今、入間市ではどうしても専門書が利用が少ないので、利用のある一般図書、特に文芸

というか、そういったのが多いとお聞きしたのですけれども、4市でそういった専門書の蔵書という観点に関しては、例えば所沢とかが多いとか、そういった傾向というのはあるのですか。

図書館長 専門書という言葉をお使いましたけれども、具体的に、ではどこからどこが専門書で、どこからどこまで一般書なのかという区分けはなかなか難しいかと思いますが、ダイヤ4市の中では、例えばどこがどういった部門の専門書を集めるとかという分担は特段してございません。先ほど入間市の状況を申し上げましたけれども、他の3市も大体同じような状況になっておりまして、勢い、学術的な文献に関しましては県立図書館のほうに頼らざるを得ない。というよりも、県立図書館がそういう役割を持っているというふうなこともなっておりますので、そちらに頼らざるを得ない状況になっております。

以上でございます。

野口委員 学術まで行くとそうだと思うのですけれども、大学程度、経済、法律、あといろいろな建築含めて、調べたいという場合にさいたま市まで行くのは大変で、今言ったように分担してどうのこうのとやっていないということですが、やはり4市、人口も多いし、合わせればお金も少しは出せると思うので、そういった分担して、大学程度の専門書というふうなことは検討されたことありますか。

図書館長 以前にもたしか質問があったように記憶しておりますけれども、大学生が大学授業のレポートを書くための資料とか、あるい

は一般の方がかなり専門的な分野で勉強したいといった程度の本は十分そろえてございます。

ただ、4市の中でどういった分担をして収集していくかという話は、連絡会議等ございますけれども、今のところそういう話が出ておりませんが、機会がありましたら提案をしていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

〔(県立図書館は……) と言う人あり〕

図書館長 大変失礼いたしました。県立図書館に関係ですが、県立図書館は、そこまで行かなくても、入間市の図書館にリクエストをしていただければ、入間市の図書館が県立図書館から取り寄せて、入間市で借りられる、そういうシステムになっております。

向口委員 今の図書館の件なのですけれども、入間市が非常に他市のほうから借りている方が多いというのはわかったのですが、その理由はどういうことだとお考えでしょうか。

図書館長 これはなかなか、何と申しましょうか、これこれという明確な理由はありませんけれども、ただ、入間市という場所が位置的にちょうど4市の真ん中に位置しているということも一つはあると思います。したがって、例えば、入間市4館、本館入れてあるのですけれども、その傾向を見てみますと、本館に関しては狭山市民がかなり利用している。それから、藤沢分館につきましては所沢市民がかなり利用している。それから、西武分館につきましては飯能市民がかなり利用している。そういった近接している

市民の利用が多くなっております。そういった地理的な条件もあるのかと思いますが、何といたしまして入間市の図書館は利用者第一に考えておりました、サービスを常日ごろから心がけておりますので、そういった点も評価されているかなというふうに思うわけでございます。

関谷委員 図書の購入について伺います。

本当に発売されたばかりの図書は、そのまま普通に買うのですけれども、ほんのちょっと古いだけでも、もう中古本が出回っております、きれいな中古の本、たくさんあると思うのですけれども、そういったところから安く買うというお考えはあるのでしょうか。

図書館長 図書館の図書は購入の仕方としましては、入間市の書籍納入組合という組合がございます。それは、入間市の小売書店の人たちがそういう組織をつくりまして、そこを通して一括して図書館は購入していると、こういうシステムになってございます。したがって、購入の仕方としましては、毎週、毎週新刊が、それぞれ何百冊と出ておりますので、それが問屋さんから直接図書館に送られてきます、200冊来るのですけれども。その中から図書選定委員が選定をしまして、今週はこれとこれとこれを買いたいということで見計らいをいたします。それをもとにして一覧表をつくりまして、実際の注文は、先ほど申し上げました書籍納入組合を通じまして購入していると、こういう形になっておりますので、いわゆる新刊本と言われるようなものは今納入組合のほうでも取

り扱っておりませんので、すぐにそういうものを買うということは、ちょっと今の段階では難しいかなと思いますが、研究材料としては研究してまいりたい、そんなふうには思っております。

以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項5社会教育費、目5図書館費についての質疑を終結いたします。

次に、中央公民館長より概要説明をお願いいたします。

#### 概要説明

中央公民館長 まず、歳入について決算書の事項別明細書の26ページから27ページをごらんください。目9教育使用料、節3社会教育使用料のうち公民館使用料92万8,900円は、地区公民館の使用料で、前年度と比較し、2万4,200円の減となりました。

続きまして、歳出について、178ページから181ページをごらんください。目2公民館費のうち公民館運営審議会委員報酬156万8,000円は、各公民館に設置しておりました運営審議会委員の報酬です。平成20年度につきましては、すべての公民館において報酬をいただきました。

次に、公民館管理運営費1億4,644万7,149円は、地区公民館の施設管理のための経費でございます。施設の老朽化が進む中で、安全性の確保を第一に金子公民館のエレベーター等の55件の修繕を行いました。また、藤の台公民館の冷温水発生器等6件の改修

工事を行い、安心して使用していただける設備をいたしました。

続きまして、事業運営費823万4,546円は、公民館が主催する事業の講師謝礼を行うものでございます。子育て支援事業、青少年の体験事業等、いわゆる年代的な課題に対する事業を中心に、それぞれの地域の力を生かしながら実施いたしました。

次に、公民館文化活動費160万円は、ドラマフェスタ in 入間実行委員会に支出したものです。前年度より20万円の減額とさせていただきましたが、市民の創造性が発揮されたオリジナリティーあふれる事業となっております。

また、文化団体補助金188万3,000円は、文化事業を行う7団体に支出したもので、各団体は展覧会や演奏会等、充実した事業を実施いたしました。

以上で公民館の決算概要説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

款10教育費、項5社会教育費、目2公民館費についての質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項5社会教育費、目2公民館費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午前11時48分 休憩



午前11時50分 再開

委員長 会議を再開いたします。

これで、各部所管のものについての質疑が終了しましたので、これより討論に入ります。

反対の方から。

小出委員 議案第88号 平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算について、反対の討論を行います。

平成20年度は、日本国民にとって、まさに苦難の年でした。大企業のパイが大きくなれば、それに伴い、全体の景気も上昇していくという政府の考え方のもと、大企業、資産家優遇の税制を続けた結果、大企業は230兆円を超える内部留保をため込む一方で、労働者の実質賃金は減り続け、貧困と格差が広がっています。民間給与所得者の中で年収200万円以下のワーキングプアと呼ばれる人が1,000万人を超え、生活保護受給者も100万世帯を超えています。家計の可処分所得は1997年の307兆円から減り続けています。

こうした状況の中で、2008年の国家予算は、社会保障費の自然増分を2,200億円削減し、後期高齢者医療制度の開始や生活保護の母子加算の削減が行われました。そうした中、減産、減益を理由に大企業が非正規社員切りを行い、職と同時に住まいを奪われた人が路頭に迷う、先進国ではあり得ない事態が発生しました。社会保障費の削減は、そうした人たちにとってのセーフティーネットを取り払うものとなっています。入間市の企業では総勢500人

を超える派遣切りを行い、派遣切りされた人たちは大変な状況に追い込まれました。市内業者、事業主も大変厳しい状況に追い込まれています。

その上で、1点目、住民基本台帳ネットワークシステムが予算に組み込まれていることです。住基ネットは、事務手続の簡素化や住民サービスに一定の利便性をもたらす一方で、個人情報漏えいの危険性や膨大な個人情報を国家が一元的に管理するシステムで、国家の政策に国民が動員されかねないという重大な危険性を含んでいます。こうしたことから住基ネットには賛成できません。

2点目として、地域福祉基金についてです。この入間市では、財政難を理由に重度心身障害者への福祉手当に所得制限の導入、敬老祝金の減額などが行われてきました。また、国によるさまざまな福祉政策の切り捨ても行われています。このようなときにこそ、基金として積み立てておくのではなく、福祉政策を充実させるために取り崩して利用すべきです。

3点目として、学童保育料の引き上げが予算化されていることです。日本共産党入間市議団が長年主張してきた開設時間の延長については評価できるものですが、それと抱き合わせに保育料を値上げすることには反対です。4月から実施される学童保育料の改定により、利用者全体の75パーセントに当たる730世帯での現行の月額4,500円から7,000円に大幅な値上げとなりました。市民生活が厳しさを増す中でも大幅な負担増です。少子化の中で働きながら子育てに頑張っている家庭を支援する福祉の心を持った温

かい行政を行うべきです。

4点目は、生活保護における母子加算の廃止です。人として生きていく上で最後のセーフティーネットである生活保護において、子育てを支援する母子加算は大変有効な制度でした。これが廃止されたことにより、多くの方から厳しいという嘆きの声が聞かれます。国の政策とはいえ、こうした弱者切り捨てる政治を許すわけにはいきません。

以上で反対の討論といたします。

委員長 次に賛成の方。

宮岡治郎委員 議案第88号 平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算認定について、当福祉教育常任委員会所管のものについて、保守系クラブを代表して賛成の討論を行います。

以下、10の観点から、具体的に賛成の理由を述べさせていただきます。

第1は、協働のまちづくりについてです。平成20年11月に入間市協働ガイドラインが策定されました。市民が主役のまちづくりの実現に向けた基本的な方向性と具体的な整備方針が示されたものと評価します。

第2は、防災、防犯の施策についてです。防災では、市内の全自主防災会及び多数の関係団体の雨の中にもかかわらず、1万7,000人台の参加者による防災訓練の実施と防災ハザードマップの作成による地震に対する防災情報の充実。防犯では、各自治会及び地域防犯ネットワークなどの防犯活動への支援。さらに、市、

警察などが協力して実施した振り込め詐欺撲滅の街頭啓発、これらの積極的な防災、防犯施策が展開され、安心・安全なまちづくりが推進されたと評価できます。

第3は、平成20年10月1日に障害者相談支援センター、愛称りぼんが開設されたことです。障害のある方や家族、関係者からの相談に応じられ、福祉サービスの情報提供や手続、専門機関の紹介なども行え、相談支援体制が充実したと評価できます。

第4は、後期高齢者支援事業です。他市に先駆けて、被保険者が人間ドックなどの受検に要した費用の一部を助成したことであります。生活習慣病などの早期発見と自主健康管理の向上が図られたことは、大変喜ばしいことです。

第5は、後期高齢者医療特別会計への繰出金です。後期高齢者制度の維持に必要不可欠なものであり、理解できます。

第6は、学童保育室の保育時間の延長です。特例的な措置ですが、送り迎えの時間帯を拡大し、保護者の就労形態の多様化などの現状に適切に対応しています。

第7は、土日夜間診療所管理運営事業の構造的な改革です。従来、土日の準夜間帯のみの初期救急医療を行っていましたが、平成20年度中に入間市と狭山市の両市及び両市医師会とが協議を行い、次のような運営を平成21年度から実現しました。すなわち、入間市と狭山市を一くくりとして、1週間を通じて、すべての曜日の準夜間における初期救急医療体制を整備しました。さらに、両市が行っている日曜日、休日、年末年始の昼間の診療体制への

両市市民の相互利用を開始しました。地域の医療体制の充実を図る上で大変評価できるものであります。

第8は、小中学校の地震対策です。学校耐震化推進計画に基づき、金子小学校校舎及び藤沢中学校校舎の耐震補強など工事を実施いたしました。児童生徒、保護者、教職員、そして地域住民にとって、安全で安心できる学校づくりが推進されました。

第9は、スクールソーシャルワーカーを小学校6校に配置したことです。これにより早い段階から、いじめ、不登校、児童虐待などの未然防止を図ることができ、欠席児童の減少、不登校長期化防止などへの取り組みが推進されました。

第10は、高校総体、全国高等学校総合体育大会なぎなた競技大会が実施されたことです。入間市民会館に全国の高校なぎなた選手が一堂に会して催されましたが、入間市内の各高等学校の高校生に大会をサポートしてもらい、意義のある大会となったと思います。

以上、賛成の討論とします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第88号 平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち所管のものについて採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第88号 平成20年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち所管のものは、原案のとおり認定と決定いたしました。

ここで休憩いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 0時01分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第89号 平成20年度入間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 次に、議案第89号 平成20年度入間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

保険年金課長に説明を求めます。

#### 概要説明

保険年金課長 よろしく申し上げます。平成20年度入間市国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の概要について申し上げます。

平成20年度決算につきましては、歳入総額131億707万5,405円から、歳出総額133億7,530万8,866円を差し引いた形式収支額で

は2億6,823万3,461円の赤字となり、平成21年度予算の歳入から繰り上げ充用を行い、歳入不足を補てんしたものであります。なお、前年度の形式収支額7,523万7,730円を差し引いた当該年度の単年度収支額では3億4,347万1,191円の赤字、その他一般会計繰入金を差し引いた実質単年度収支額では11億3,066万5,536円の赤字となっております。

それでは、決算事項別明細書204ページから205ページをごらんください。まず、歳入でございますが、款1国民健康保険税の収入済額は33億9,081万3,783円で、歳入全体の25.9パーセントを占めております。保険税の収納につきましては前年度に引き続き収納対策の充実に努めましたが、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療へ移行したことにより、前年度対比7億1,875万6,715円の減額で、現年度課税分の収納率は89パーセント、前年度より1.7ポイント下回りました。

次に、206ページから207ページをごらんください。款3国庫支出金33億5,278万2,251円は、全体の25.6パーセントとなっております。そのうち、項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金につきましては、歳出における保険給付費のうち一般被保険者の療養給付費と後期高齢者支援金、介護納付金等の約34パーセントを公費負担として国から受け入れたもので、特に一般被保険者の療養給付費が増加したことにより、前年度対比1億7,568万1,352円の増額となっております。

また、目3特定健康診査等負担金の1,490万8,000円は、平成20年

度から各保険者に義務づけられた特定健康診査及び特定保健指導の実施に対しての国、県からの補助金でございます。

次に、款4療養給付費等交付金9億5,595万4,000円は、全体の7.3パーセントで、前年度対比17億3,657万7,419円の減額で、これは退職医療制度の縮小によるものでございます。

次に、続きまして款5前期高齢者交付金20億9,649万3,835円につきましては、退職医療制度の縮小に伴い、前期高齢者の遍在による各保険者間の財政調整を図るための埼玉社会保険診療報酬支払基金から交付されたもので、歳出におきます224ページから225ページの款4前期高齢者納付金等と関連をしておるものでございます。

次に、210ページから211ページをお願いしたいと思います。款7共同事業交付金15億1,319万5,981円は、全体の11.5パーセントで、前年度対比1億9,261万8,182円の増額で、これは保険税の平準化、財政の安定化を図るための医療費の実績、被保険者の数により国保連合会から交付されたもので、これの歳出の226ページから227ページにおきます款7共同事業拠出金と関連をしております。

次に、212ページから213ページをお願いいたします。款9繰入金11億円は、全体の8.4パーセント、法定繰入金が3億2,080万5,655円、法定外繰入金が7億8,719万4,345円となっております。

以上で歳入を終わります。

続きまして、歳出の概要を申し上げます。歳出につきましては、



保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等の医療関連の支出が主なものでございます。

まず、220ページから221ページをごらんください。款2、医療費でございますが、保険給付費89万6,423万7,195円は、全体の67パーセントを占めておりまして、前年度対比3億9,986万1,217円、率にして4.7パーセントの増加となっております。

続きまして、222ページから225ページをごらんください。款3 後期高齢者支援金等16億7,423万2,931円は、全体の12.5パーセントを占めております。これは新規事業で、後期高齢者医療制度への拠出金として埼玉県社会保険診療報酬支払基金に国民健康保険加入者全員が支払うものでございます。

続きまして、款4 前期高齢者納付金等225万4,361円は、同じく新規事業で、歳入でも触れましたが、退職医療制度の縮小による各保険者間の負担の不均衡を平準化するための制度で、前期高齢者の加入割合により、埼玉県社会保険診療報酬支払基金に納付したものでございます。

款5 老人保健拠出金4億2,289万1,397円は、前年度対比19億2,511万738円の減少でございます。これは老人保健制度の廃止により3月分の支払いと精算分でございます。

款6 介護納付金7億2,292万6,878円につきましては、前年度対比8,847万5,217円の減少で、これは平成18年度の精算分が減少したものであるものです。

次に、226ページから227ページをごらんください。款7 共同事

業拠出金13億4,077万7,209円は、歳入でも触れましたが、保険税の平準化、財政の安定化を図るため、医療費の実績被保険者数により国保連合会に支払ったものでございます。

以上が医療費支払い関係の支出でございまして、131億2,731万9,971円となっております。歳出全体の98.14パーセントを占めております。医療費関連の支出の伸びが、前年度対比2億1,200万1,509円の増加、率にいたしまして1.6パーセントの伸びとなっております。

特に保険給付費が増加しておりますが、これにつきましては、前期高齢者に該当する被保険者の医療費の支出が増加したことが要因であると分析をしております。

最後になりますが、次に款8保健事業1億5,254万1,236円につきましては新規事業でございます。40歳から74歳の被保険者を対象とした特定健康診査及び特定保健指導の実施、また被保険者の健康管理のための人間ドック、脳ドックの助成や医療費の通知発送、健康意識向上のための健康まつりでの啓発活動等を行い、増加傾向にあります医療費の抑制を図るための事業を実施いたしました。

以上で、平成20年度入間市国民健康保険特別会計の決算概要報告を終わります。よろしくご審査、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

委員長　これより質疑に入ります。

安道委員　ご説明いただきましたけれども、資料等々では、長期滞納者に

資格証明書を発行しているというのが問題になるわけですが、平成20年10月1日現在で433件発行し、平成21年8月末では205件になったというふうなことで出ていますが、平成21年の10月1日、ついこの間ですけれども、何件発行されているのですか。

保険年金課長 平成21年のですね。

安道委員 はい。

保険年金課長 185でございます。

安道委員 今回、新型インフルエンザ対策をというふうなことで、緊急対応をとりますというようなお話があったかと思うのですが、この新たに185件の方にはどういった対応をするのか。

保険年金課長 議会のほうの答弁で行いましたように、新型インフルエンザのおそれがある方等につきましては、うちのほうで医師会を通じまして、市内の各医療機関にご協力いただきまして、3割負担の受診を可能という形で、平成21年9月14日付で各医療機関長さんに通知を出しております。それとともに、資格証発行者につきましては、その資格発行書の中に、新型インフルエンザと思ったら医療機関を受診しましょうという形で、こういう文言を入れまして、通知を入れまして発送しております。内容といたしましては、新型インフルエンザ等重大な疾病等で医療機関のほうを受診する際は3割の自己負担で受診できますという形の文を入れております。

安道委員 そうしますと、資格証と一緒になので、全員に配られたという形になるかと思うのですが、今のお話ですと、新型インフルエン

ザ等重大な疾病ということですから、他の疾病も入るといふふうにとらえていいのですか。

保険年金課長 そのとおりです。

安道委員 そうしますと、資格証発行というふうなことで、これまで、そうしますと、発行することで病院に行けなかったということは暗に認めたような形になるかと思うのです。それへの対策かなと。そういうふうなことになる、今後資格証を発行していくといふふうなことはどうなっていくのか。やっぱり発行すべきではないかと改めて思ったのですが、この点についてはどういった検討されているのでしょうか。

保険年金課長 あくまでも新型インフルエンザ対策ということで、その拡散防止ですか、そういう関係と、あとこれは従前からうちのほうでも話しているとおり、重大な疾患等につきましては、うちのほうにご連絡いただいて、そこでうちのほうでその場で医療機関等に通知いたしまして、3割負担するなり、またその病気が治った場合、治った後、うちのほうに納税相談に応じていただくという形で短期証に切りかえたり、そういう形では今までどおり行っております。

ただ、うちのほうも、その資格証の考え方ということで、今ご質問なのですけれども、資格証を発行するのが目的ではなくて、毎回お話ししているとおり、滞納者の方々一人一人と面接をして、それで納付の理解を得て、納税計画を立てていくことが目的でありますので、そういう関係で、被保険者の負担の公平と公正を図

る観点からも、うちのほうはそういう形をとらせていただいているわけなのですが。

安道委員 今回大きく前進して、こういった特別対応していただいて、本当によかったと思うのです。しかし、今、本当に重い病気の場合にはというふうなことになる、例えば初期の場合、風邪とか、それから風邪が肺炎に転じて重症化することもあるわけです。また、例えば結核なんかも今非常に実は見落としているというふうなことで心配されていますよね。こういうのは人への感染の心配があるわけです。だから、当人のみならず周りへの予防からいったら、やっぱりいつでも病院に駆け込めるような、そういった手だてというのが重要かと思えます。そういった点では、最終的にやっぱり、資格証ではなくて、きちんとした正規の保険証というふうな形が望ましいだろうというふうに思うのです。そういった点では検討いただきたいと思うのですけれども、今回185件の中で65歳以上の高齢の方というのは何人いるのでしょうか。

保険年金課長 課に行けばあるのですが。

安道委員 では、結構です。

この間、分納相談等々で、本当に生活が大変になった方々への対応しているというふうなことですけれども、分納相談等々の対応というのはどのぐらい相談に来られている方がおられるのですか。

〔(いつのですか) と言う人あり〕

安道委員 この平成20年度の中で。

保険年金課長 失礼しました。

前回は433で今回185ですから、その差のものにつきましては、何らかの、結局納税相談に応じていただきまして、それで分納誓約なり、またはお約束をいただきまして、それがなくなったわけですから、その差の方が応じていただいたという形です。

ただ、うちのほうも納税推進員という制度がございまして、その方が年間、そういうお宅に回る、その方も含めて回るのは9,000件近くございますので、そういうコンタクト等もしておりますので、その中でなおかつ、応じていただけない方に対してのものでございます。

安道委員 大変な努力をしていただいて、そういった形でできるだけ対応しているということはよく理解したところでございますけれども、それでも会えない、実際訪問して、例えば1年以上未納で納付相談もないと。さまざま大変な状況はあるかと思うのですけれども、そういった場合は、国保で対応できない場合は、例えば生活保護のほうへとか、そういった連携というのはとられているのでしょうか。そういう面はどうなのでしょう。

保険年金課長 先ほど申し上げましたように、どういう、督促状出しても、催告状出しても、納税推進員の方が伺っても、それから電話でも、それから夜間、休日とか、そういう窓口開いているのですが、すべて接触できない方、面接できない方なので、そういう方が対象になっているわけなのです。それで、当然、先ほど言いましたその433件と185件の差の納税相談に応じてくれた方については、き

め細かな納税の相談をうちのほうで一緒にいたしまして、それでいろいろな計画を立てて、それで無理のない納付のほうをお願いしているわけなのです。その点、ご理解していただきたいと思えます。

安道委員 相談があった場合は、すぐに個々に丁寧に対応していただいているのだというふうなことではわかっているつもりなのです。ただ、基本的にこの資格証発行するというような点の市の姿勢は、市長ですけれども、かわりはないというふうなところが問題のかなと思っているところです。

その収納率、例えばこの資格証を発行することが、それが生かされて収納率アップにつながっているのか、そういった点についてはどういふふうにとらえていますか。

保険年金課長 その点については、当然収納率のアップにはつながっていると思います。ということは、結局資格証で、先ほど言いましたように1年を通じて減るわけです。その方たちは、そのうちの経済状況とか、家族の関係とか、いろいろな家庭状況に応じてお支払いしていただいていますので、当然それは反映はしていると思っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

安道委員 議案第89号 平成20年度入間市国民健康保険特別会計歳入歳出

決算認定について、反対の討論を行います。

反対理由の1点目は、資格証明書の発行を続けていることです。平成20年12月に433世帯に資格証明書を発行しました。資格証明書は正規の保険証ではないため、医療機関の窓口で医療費の全額を一たん負担しなければなりません。保険料を払いたくても払えない生活状況の中で、医療費の全額負担は困難です。病気になっても医者にかかる機会が減っています。

国保税滞納世帯数は、厚生労働省の2008年度の調査によりますと、6月1日現在453万世帯、20.9パーセントに上り、5世帯に1世帯が保険料を納められないという状況にあります。この滞納者への制裁として、正規保険証を取り上げ、短期保険証、資格証明書を発行しています。資格証明書で受診した場合の受診率は一般被保険者の53分の1。平成17年全国保険団体連合会の調査によるものですが、という調査結果からも、受診抑制が起きていることは明らかです。入間市でも保険料を納めたくても納められない生活実態があります。

国保税の長期滞納世帯に資格証を発行して、保険証の取り上げを行う制裁が行われていますが、長期滞納世帯の所得を平成20年の433件の内訳を見ますと、未申告者が232件、所得ゼロから所得200万円未満までが138件。未申告と200万円未満を合わせると370件で、全体の85.5パーセントになります。この所得内訳からも明らかなように、悪質な滞納者などではなく、むしろ保険税を納めたくても納められない苦しい生活状況にあるのではないかと



推測できます。

保険証がなければ医療機関の窓口で医療費は全額負担となります。病気になっても病院にかからず死亡するという痛ましい事件まで起きています。このような最悪な事態が起こる前に、正規の保険証を交付して、安心して医療を受けられるようにすべきです。

この間、埼玉県内では多くの自治体が資格証明書の発行に至るようになっていています。さいたま市や蕨市などで、保険証の取り上げをやめて、すべての人に保険証を交付しています。川口市などでも、資格証明書の発行を半減させる努力をしています。市民の暮らしが大変なときだからこそ、自治体が市民の命と健康を守る役割を果たすべきです。

反対理由の2点目は、65歳から74歳までの国保税の年金天引きを実施したことです。高齢者の暮らしを支える年金が、実質低下しています。公的年金控除の縮小を初め、相次いで高齢者いじめの増税を行いました。年金天引きは、お年寄りから家計のやりくりを奪うものです。介護保険料の年金天引きも行われており、多くの方々から不満の声が上がっています。年金天引きは、高齢者の暮らしを守ることよりも収納率を上げることを重視したものであり、賛成できません。

以上で、議案第89号 平成20年度入間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対の討論とします。

委員長 次に、賛成の方。

宮岡治郎委員 議案第89号 平成20年度入間市国民健康保険特別会計歳入

歳出決算認定について、保守系クラブを代表して賛成の討論を申し上げます。

国民健康保険事業は、構造的に医療需要の高い高齢者を多く抱えているため、当市においても医療費は年々増加傾向にあり、極めて厳しい財政運営を余儀なくされているものと認識しております。さらに、平成20年度は国民医療保険制度体制の中心となる後期高齢者医療制度の実施、特定健康診査などの各保険者への義務づけなど、多くの変革期の初年度でもありました。

このような状況の中で、平成20年度の国民健康保険特別会計の決算状況を考察いたしますと、歳入歳出における形式収支額で2億6,825万3,461円の不足を生じ、平成21年度予算の歳入から繰り上げ充用を行い、歳入不足の補てんを行っています。この要因について、執行部の説明によりますと、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行したことによる国民健康保険税の減収、さらに医療制度改革が国保財政にいい影響が出ることを見通して、一般会計繰入金金の減額など、複数の要因によるものと認識したものであります。

医療制度改革の目的は、医療費の増大による各医療保険制度の財政状況を緩和することと理解しております。この医療制度改革が国民健康保険事業に与えた影響の分析及び効果を十分精査することを要望するとともに、国民健康保険事業の健全化に向けて一層の努力をされることを期待いたしまして、賛成の討論といたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第89号 平成20年度入間市国民健康保険特別会計歳入歳出  
決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の  
起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第89号 平成20年度入間市国民健康保険特別会計  
歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定と決定いたしま  
した。

ここで休憩いたします。

午後 0時29分 休憩

午後 0時30分 再開

委員長 会議を再開いたします。

#### △ 議案上程

議案第90号 平成20年度入間市老人保健特別会計歳入歳出決算認定  
について

委員長 次に、議案第90号 平成20年度入間市老人保健特別会計歳入歳  
出決算認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

高齢者福祉課長に説明を求めます。

#### 概要説明

高齢者福祉課長 平成20年度老人保健特別会計歳入歳出決算について、概要の説明を申し上げます。

歳入歳出決算事項別明細書240ページから249ページ、決算報告書では200ページから205ページになります。

老人保健制度につきましては、平成20年度から後期高齢者医療制度へ移行されたため、平成20年度の歳入総額は12億4万9,137円、歳出総額は8億5,866万4,248円となり、前年度を大幅に下回った決算となっております。

歳出の主なものは、医療給付費で、平成21年3月分の医療費と医療未請求分の支出になりました。なお、平成19年度に9,319万846円の不足が生じたため、平成20年度予算から繰り上げ充用を行っております。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第90号 平成20年度入間市老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いたしました。

#### △ 議案上程

議案第91号 平成20年度入間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 次に、議案第91号 平成20年度入間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

高齢者福祉課長に説明を求めます。

#### 概要説明

高齢者福祉課長 平成20年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について概要の説明を申し上げます。

歳入歳出決算事項別明細書は256ページから263ページ、決算報告書では206ページから207ページになります。平成20年4月に後期高齢者医療制度がスタートしたことにより、市町村は保険料の収納事務及び各種申請等の受付業務を行うこととなりました。平成20年度の決算状況は、歳入総額10億403万6,325円で、歳出総額は9億8,450万9,207円となり、歳入歳出差引額は1,952万7,118円

となりました。

歳入決算事項別明細書の256、257ページをお開きください。まず、歳入ですが、款1項1後期高齢者医療保険料は、8億3,084万6,810円の収入であり、還付未済額の調整後の収納率で98.59パーセントになりました。なお、普通徴収の収納率は97.99パーセントとなります。

次に、258、259ページをお開きください。款5国庫支出金、項2国庫補助金、目1高齢者医療制度補助金、節1高齢者医療制度円滑運営事業補助金、予算額1,355万5,000円に対して、収入済額ゼロ円ですが、これは平成21年度に埼玉県後期高齢者医療広域連合が行う保険料軽減対策等に係るシステム改修の補助金で、年度内に事業完了が見込めないため、繰越明許を行ったものでございます。

次に、歳出ですが、260、261ページをお開きください。款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金9億6,291万486円は、保険料納付金8億2,488万2,950円、保険基盤安定負担金1億1,451万9,000円、事務費負担金2,350万8,536円となります。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員長 これより質疑に入ります。

安道委員 この75歳以上の後期高齢者に移行された方は、トータルの人数は何人か。

また、特別徴収、普通徴収とありますが、普通徴収の方は何人

いるのか。

高齢者福祉課長 平成21年3月31日現在の被保険者になりますが、1万889人になります。

委員長 これは報告書に書いてあるのですけれども、75歳以上とおっしゃったので、そこを分けられますか。65歳以上の一定の障害の方。

高齢者福祉課長 済みません。分けてございません。

安道委員 そうしたら、あわせて後で構いませんので、済みません。その75歳以上の方で生活保護の方が何人で、障害認定の方が何人。あと、普通徴収と特別徴収が何人かをお願いします。後で構いませんので、お願いします。

あと、長期未納のことが、収納率から見ましても、先ほどの報告でも普通徴収は97.99パーセントというふうなことで、収納率、若干低いわけですけれども、人数にしますとどのぐらいの方が未納になっているのか。

高齢者福祉課長 全体でございますけれども、滞納者の数は275名になっております。

安道委員 前から何回も聞いていることなのですが、この制度をしたとして、1年間滞納になった場合には資格証へと。県の広域連合の規定に従うというふうな形のようなのですが、この方法についてはいまだに動向を見ながらというようなことなのか、それとも一定の方向性が示されているのか。どのようになっているのでしょうか。

高齢者福祉課長 短期証あるいは資格証等の関係でございますけれども、それにつきましては、議員さんのほうかおっしゃっているように

広域連合のほうの規定によりまして行うことになっております。それにつきましては、広域連合のほうでも、保険料の納付に対しましては、生活状況の把握に努めるとともに、きめ細やかな納付相談、それから納付交渉等、そういったことを行った上で納付に応じない場合、あるいは納付意識のない、やむを得ない場合のみについて、短期証とかを発行するというふうなことになっております。それにつきましては、市のほうも当然そういった広域連合の決まりに基づきまして発行していかざるを得ないのかなというふうに思っておりますので。ただ、市のほうの対応としましては、よく状況を把握しながら、そういった形で、できるだけそういった形につながらないように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

安道委員 払いたくても、年額18万円以下の方が普通徴収なわけですよね。ですから、はなから困難なのは、はっきりしているのかなというふうに思うわけなのです。ですから、ぜひ県のほうにも、そういった実態等々出しているかとは思いますが、県の方向待ちというよりも、市としてはこうした皆さんに保険証をちゃんと交付しますという姿勢で臨みたいというふうな意見という、そういうのを述べる場といいますか、そういった協議会のようなものというのではないのでしょうか。

高齢者福祉課長 特にそういった形での協議会とか、そういったものはございませんけれども、県内の課長が集まるそういった会議等ござ



います。そういった中で、資格証とか、そういったものについて  
どういうふうに取り扱ったらよろしいのかということで、いろ  
いろと意見等も出ております。そういった中で、広域連合としま  
しても、なるべくその資格証、短期証、そういったものにつな  
がらないようには、ある程度は考えているというふうに思ってお  
ります。ただ、納付された方と納付しない方、ある意味、公平性  
等を考えますと、やはり誠意がある場合、例えば分割納付等、そ  
ういったような形でお願いしていきたいというふうなこともあり  
ます。そういった中で、納められるのにもかかわらず納めない場合、  
やむを得ないものというふうに、やはり広域連合のほうでも判断  
しておりますので、市としましても、それらに沿った形で、公平  
性等も考えながら対応していきたいというふうに思っておりま  
す。

安道委員 現行制度のままでいきますと2年ごとに見直しということで、  
来年見直しが来るわけですね。そうしたときに、これまでの軽  
減策、特別に対応された、緊急に対応された軽減策等々あったか  
と思うのですが、この軽減策はどのようになっていくのでしょうか。

高齢者福祉課長 国のほうで、いろいろ問題がございまして、7割軽減を  
8.5割とか、あるいは9割軽減というような形で、国のほうも考  
えていたわけでございますけれども、そういったものにつきまし  
ては、平成21年度につきましては引き続き実施されるということ  
になっております。また、それ以降につきましては、そういった

指示がございませんので、今後何らかの形で、また引き続き行うかどうかについては話があるというふうに思っております。

安道委員 そうしますと、保険料改定時のその後の保険料というのはどういうふうに推移していくというふうに見ていますか。

高齢者福祉課長 当然、高齢者がふえていくわけですので、現制度でいくということであれば、当然高齢者になるにつれて医療費もかかっていくという確率は高くなっていくと思います。そういった中で、まだ現在、多分来年に向けて試算等されているというふうに思いますが、そういった中でいきますと、医療費の伸びはあるわけです。当然医療費そのものは伸びていく。そういった中で、この2年既に実施しておりますので、そういった中で保険料がどうであったかというものも含めて、あるいは今年度終わりました、その分が余る場合もあるかもしれません。そういった中で、そういうことも含めまして、この保険料をどうしていくかというのが今後検討されることだと思っておりますので、ちょっと今の時点では、保険料そのものが上がるかどうかについてはお答えできないところでございます。

安道委員 また、現在の広域連合のあり方なのですけれども、なかなか広域連合の内容、審議の内容や決められたことが一般の市民に伝わらないという問題、課題があるかと思うのです。そういったことについて、市のほうからも意見を言っているかと思うのですが、この運営、あるいは知らせていくというふうなことではどういった改善を図られているのか、検討されているのか、お願いします。

高齢者福祉課長 その件につきましては、やはり広域連合の内容等については、知る権利もあると思います。そういった中で、ホームページ等でそういった決定した事項等は紹介されているというふう理解しております。

以上です。

安道委員 あと、市の側からそういった形で知らせていく、あるいは市の側からの要望を伝える何か手段というものは何かあるのでしょうか。

高齢者福祉課長 現時点では、先ほど申し上げた形でのお知らせするというような形をとっているわけですので、市として改めてそれを同じようなものを市のホームページに載せるというような考えは、今の時点では持っておりません。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

安道委員 議案第91号 平成20年度入間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の討論を行います。

2008年4月、国の予算の上で医療にかかる費用削減する目的で導入されたのが後期高齢者医療制度です。国の制度は、75歳以上の高齢者を他の世代から切り離した別建ての医療制度で、お年寄りに際限のない負担増と差別医療を押しつける、世界に類を見ない仕組みです。

国民の批判を浴びて、制度スタート前に見直しが行われ、実施後、わずか2カ月後にさらに見直しが行われました。実施から半年たっても制度への不満はおさまらず、政府与党も制度の抜本見直しをやらざるを得なくなり、負担軽減策がとられたものの、いまだに制度の根本は改善されていません。

問題の一つは、高い保険料です。埼玉県の保険料は年額平均9万3,990円で、月額平均7,830円は、全国平均の月額6,200円を超え、大きく上回っています。入間市の国民健康保険税よりも負担が重くなる方々も出てきている状況です。保険料は2年ごとに、高齢者の人口の増加や医療費増に応じて保険料が引き上げられる仕組みになっています。このままでいけば、2025年には現在の倍以上の負担増になります。その上、負担軽減策として被用者保険の扶養家族から高齢者医療に移行した人の保険料の均等割9割減額と均等割の7割軽減を受けている世帯の軽減幅を8.5割にする、この2つの措置は来年3月で切れてしまうこととなります。

また、保険料は原則年金天引きになっているため、ただでさえ苦しい高齢者の生活を脅かしています。既に入間市では、長期滞納者も出てきている状況です。高齢者の方々から保険証を取り上げる事態は避けなければなりません。

診療報酬の75歳と現役世代とでは別枠になっています。後期高齢者には通院に月額6,000円の定額制が導入され、保険医療に上限をつけようとしています。後期高齢者に手厚い医療を行えば、医療機関では赤字に追い込まれることになってしまいます。いや

応なしに後期高齢者に必要な医療が受けられない時代が作り出されています。

多くの自治体で制度の廃止を求める意見書も可決され、制度に異議を唱える地方自治体も出ています。既に参議院では後期高齢者医療制度の廃止法案が野党4党の合意により可決されています。今回総選挙結果からも制度の廃止は国民世論となっていることが明らかです。一刻も早い後期高齢者医療制度を廃止することを求め、反対討論とします。

委員長 次に、賛成の方。

宮岡治郎委員 議案第91号 平成20年度入間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、保守系クラブを代表して賛成討論を行います。

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者とともに支え合うものとして設けられた制度であり、平成20年4月1日から老人保健制度にかわり、新たにスタートしたものであります。この制度に対する世論はさまざまありましたが、当時の政府与党において、一部見直しや低所得者への負担軽減など改善が図られ、制度も周知されてきているものと理解しております。

この特別会計は、高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定により設置されたものであり、平成20年度入間市後期高齢者医療特別会計決算は、歳入総額が10億403万6,325円で、歳入総額は9億8,450万9,207円となっております。歳入の主なものは保険料

収入で、収納率は98.59パーセントであり、収入確保に努めた結果と思います。また、歳出につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付金として保険料及び被保険者の保険料の軽減分を入間市が負担する保険基盤安定負担金が主なものであり、適正な予算執行が行われており、賛成するものであります。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第91号 平成20年度入間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立半数〕

委員長 起立半数であります。

起立半数のときには、この委員会として認定に対して積極的に認定しないということに当たらないということになりますので、委員長裁決として認定とさせていただきます。

#### △ 議案上程

議案第92号 平成20年度入間市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 次に、議案第92号 平成20年度入間市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

高齢者福祉課長に説明を求めます。

## 概要説明

高齢者福祉課長 平成20年度入間市介護保険特別会計歳入歳出決算について、概要の説明を申し上げます。

歳入歳出決算事項別明細書270ページから291ページ、決算報告書では208ページから220ページになります。

平成20年度の決算状況は、歳入総額53億8,376万2,902円で、歳出総額は51億8,525万9,260円となり、歳入歳出差引額は1億9,850万3,624円となりました。平成21年3月末の要介護、要支援認定者数ですが、3,820人で、前年度と対比すると274人、率にして7.7パーセントの増となっております。また、居宅介護サービスの利用状況については、支給限度額に対して57.7パーセントで、前年度に対比して3パーセントの増となっております。介護予防事業につきましては、特定高齢者介護予防事業を19コース、延べ210回実施し、参加修了者数は249人となりました。また、一般高齢者介護予防事業を延べ235回実施し、5,043人の参加者となりました。多くの高齢者の方に参加していただき、介護予防を推進することができました。

次に、歳入決算事項別明細書272、273ページをお開きください。款3国庫支出金、項2国庫補助金、目5介護従事者処遇改善臨時特例交付金の5,779万5,392円は、介護従事者の処遇改善を図るため、平成21年度の介護報酬3パーセントを引き上げ改定されるこ

とにより、介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇を抑制するための財政措置として国から交付された交付金であります。

次に、歳出決算事項別明細書の284、285ページをお開きください。款4項1基金積立金、目2介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金5,779万5,392円は、歳入で説明させていただきました介護従事者処遇改善臨時特例交付金を適正に管理運営するために基金を設置し、積み立てたものでございます。

以上、概要説明とさせていただきます。

委員長 これより質疑に入ります。

小出委員 地域包括支援センターにどのぐらい相談が来ているのかというのを聞きたいのですけれども。

福祉部副参事（介護保険担当） ご質疑にお答え申し上げます。

地域包括支援センターの相談件数は、平成20年度におきましてトータルで9,753件。その内容につきましては、電話相談が4,756件、来所相談が2,113件、訪問相談が2,783件、文書、これは電子メールとかファクスなのですが、その件数が101件、以上となっております。

また、相談内容につきましては、主なものを申し上げますと、介護関係が3,182件、それから介護保険サービス関係が1,710件、それから予防事業等の関係が3,264件、それから高齢者虐待、権利擁護等の関係が1,644件、ケアプラン等の作成の関係が858件、そのほか1,682件という状況であります。今お話しした数字を足しますと、先ほど申し上げました9,753件を上回るわけなのです。



が、1件の相談で2つとか3つというご相談もございますので、相談の内容のほうは1万2,340件ということになります。

以上でございます。

野口委員 報告書213ページ、地域密着型サービス給付費が載っています

けれども、この施設についてはちょっと何件か、教えてください。

福祉部副参事（介護保険担当） 213ページの一番上の地域密着型の関係

なのですけれども、認知症対応型共同生活介護、その施設が4件、

それからその下の認知症対応型通所介護、こちらが3施設、それから小規模多機能型居宅介護が1施設でございます。

以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第92号 平成20年度入間市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いたしました。

△ 閉会の宣告（午後 1時01分）

委員長 これでは当委員会に付託された事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって福祉教育常任委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

福祉教育常任委員会委員長 永 澤 美恵子

福祉教育常任委員会副委員長 野 口 哲 次